

令和3年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和3年9月3日（金曜日）

議事日程第2号

令和3年9月3日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

〈応招議員〉 16名

〈出席議員〉 16名

- |     |     |      |     |    |     |
|-----|-----|------|-----|----|-----|
| 1番  | 利根川 | 正君   | 2番  | 阿部 | 裕和君 |
| 3番  | 横山  | 人美君  | 4番  | 新保 | 峰孝君 |
| 5番  | 松尾  | 徹郎君  | 6番  | 伊藤 | 麗君  |
| 7番  | 田原  | 洋子君  | 8番  | 渡辺 | 栄一君 |
| 9番  | 加藤  | 康太郎君 | 11番 | 保坂 | 悟君  |
| 13番 | 和泉  | 克彦君  | 14番 | 宮島 | 宏君  |
| 15番 | 中村  | 実君   | 16番 | 近藤 | 新二君 |
| 17番 | 古畑  | 浩一君  | 18番 | 田原 | 実君  |

〈欠席議員〉 2名

- |     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 10番 | 東野 | 恭行君 | 12番 | 田中 | 立一君 |
|-----|----|-----|-----|----|-----|

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君	
総務	部長	五十嵐	久英	君	市民	部長	渡辺	成剛	君		
産業	部長	斉藤	喜代志	君	総務	課長	渡辺	忍	君		
企画	定住課長	渡辺	孝志	君	財政	課長	山口	和美	君		
能生	事務所長	高野	一夫	君	環境	生活課長	猪又	悦朗	君		
福祉	事務所長	嶋田	猛	君	健康	増進課長	池田	隆	君		
商工	観光課長	大嶋	利幸	君	建設	課長	斉藤	浩	君		
都市	政策課長	五十嵐	博文	君	消防	長	小林	正広	君		
教	育	長	靄本	修一	君	教育	次長	磯野	茂	君	
教育	委員会	子ども課長	磯野	豊	君	教育	委員会	子ども教育課長	富永	浩文	君
教育	委員会	生涯学習課長	穂苅	真	君	教育	委員会	文化振興課長	伊藤	章一郎	君
中央	公民館長	兼務				市民	会館長	兼務			
市民	図書館長	兼務									

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	松村	伸一	君
主	査	川原	卓巳	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、東野恭行議員、田中立一議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、加藤康太郎議員、18番、田原 実議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日2日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

古畑浩一議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

昨日9月2日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

追加議案についてであります。議案第83号、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第84号、糸魚川市一般会計補正予算（第5号）についての議案が、2件追加提案されることとなります。

こちらにつきましては、一般質問最終日の8日に提案理由の説明をされた後、所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

次に、議会運営についてであります。監査委員の在り方については、継続して審査してまいりましたが、中村議員より、議会選出の監査委員を辞退したいとの申入れがあり、このことにより、後任の選出をすることと決しております。

また、監査委員を選出するに当たり、公共事業入札会社に関連する議員や、市補助金を毎年受け取る法人や団体の役員は除外して選出することのほか、今後、議会選出監査委員を取り止め、外部監査委員を選出することなど、継続して審査することで委員会の意見の一致を見ております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として、新潟県より特別警報が発令されたことから、その対応について、丁寧に議会へ説明されるよう議長から申入れをすること、コロナ感染者情報について、市民に不安を与えないようにすること、飲食店への風評被害を最低限に抑えられるようプライバシー保護に配慮しつつ、感染源を的確に情報提供するよう行政へ要望することとしております。

このほか、議員派遣についてであります。上越市議会議員合同研修会について、11月8日の午後に予定しておりますが、コロナ禍での開催ということで、3市の議員はそれぞれの会場に集まって、リモート方式による講演を聴くこととしております。講師には、えちごトキめき鉄道の鳥塚社長にお願いすることとしております。

このことにつきましては、本定例会最終日の日程事項として、議長発議で進めさせていただく予定としております。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第２．行政報告

○議長（松尾徹郎君）

日程第２、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問の前の貴重な時間をいただきまして、行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関する国・県の動きに対しての補正予算の追加提案について、ご説明申し上げます。

８月２０日に国から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分の追加交付について、交付額が示されました。これを受けて、売上げ等が減少している事業者への給付の内容や事務の調整などを行っており、少しでも早くご苦労されている事業者の皆様に給付金を給付いたしたいため、一般質問の４日目の８日に追加議案として補正予算案を提案させていただきたいと存じます。

また、８月３０日に県において、特別警報の全県への拡大が発表され、翌３１日に飲食店などの営業時間短縮要請などに係る協力金の市町村配分額が示されました。これについても早急に支給いたしたいことから、事業者支援分と同様、８日に追加提案をさせていただきたいと思っております。

各事業の詳細につきましては、補正予算の提案の際に説明させていただきます。

急な対応となり、議会並びに議員の皆様には、予定外のご審議をお願いすることになりますが、新型コロナウイルス感染症拡大にご苦労されている皆様に少しでも早い対応をいたしたいため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

これで行政報告は終わりました。

日程第３．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は16人ありますが、議事の都合により、本日5人、6日5人、7日4人、8日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡単明瞭に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

本日の一般質問では、清新クラブのメンバー3人が1番目、3番目、5番目に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問では、市議としての私の基本ポリシーである、「糸魚川の宝を守り、活かす、ひと・こと・もの」に沿った3点の質問を予定しております。

最初は、クラシックカーイベントへの支援と地域振興についてです。

米田市長は、クラシックカーレビュー20周年記念誌の巻頭言において「企画から運営まで、市民の力で作り上げてこられたイベントとして、全国に誇れるもの」とし、「地域に根づいたこのビッグイベントが、今後ますます発展されることを願ってやみません」と述べています。

さらに、本年のガイドブックでも市長は、「市民の交通安全意識の高揚や地域の活性化に多大な貢献をしている当市を代表する一大イベント」と評価されています。

糸魚川市は、1992年の初回から、職員の派遣や助成金の支給、場所の提供、展示場の改良など、多くの支援をしてきました。当初は、中古車フェアと勘違いされたクラシックカーレビューは順調に成長し、カーグラフィックなどの権威ある自動車雑誌に取り上げられ、全国放送のテレビ番組でも紹介されています。市内のイベントでこのようなものは、ほかにありません。

私は市民の努力や結束に加えて、市の継続的かつ手厚い支援が、クラシックカーレビューを全国有数のクラシックカーイベントにしたと考えています。そのことに感謝しつつ、さらに充実したイベントにするために、以下、質問いたします。

- (1) 市長は、前述のような多大な貢献をしているイベントに対して、必要と認められれば、さらなる支援をするお考えをお持ちでしょうか。
- (2) 市長は、クラシックカーレビューによる経済効果に満足されていますか。より高い経済効果をもたらすようなものにするための具体的なアイデアをお持ちでしょうか。
- (3) 展示会場となっているエリアの道標などのサイン類は、1994年に設置されたものであり、退色、さびなどが見られるほか、現在はない設備の表示が黒く消されていて、あまり美しくありません。開館して四半世紀を経ていますので、老朽化した道標を更新する考えはありませんか。

- (4) 展示場となっている駐車場の区画線や道路の中央線が消えかかっています。早急に引き直すことはできませんか。
- (5) クラシックカーの展示の際、フォッサマグナミュージアムの前のインターロッキングの道に、区画線をチョークなどで印をつける作業を1995年から続けています。ご存じのようにインターロッキングは、モルタル等で固定されておらず、抜き差しが可能です。一定間隔で異なる色のブロックに差し替えれば、印づけの作業は不要となります。また、市民緑日のブースの区画にも応用できるものであります。この改修は、クラシックカーイベントへの大きな支援となりますが、いかがですか。
- (6) 1994年のフォッサマグナミュージアム開館当初、噴水広場には、緑色の帯が格子状に塗装されていました。当時の様子をご存じの方は、ここにはほとんどいないでしょう。かなり前から経年劣化により、緑色のバンドは完全に消失し、透水性舗装は碎石を敷き詰めたような外観を呈しており、広場の美観を大きく損なっています。広場を再舗装し、車の配置がしやすい印をつけたものに改修すれば、クラシックカーイベントへの大きな支援となりますが、いかがですか。
- (7) フォッサマグナミュージアムでは、クラシックカーレビューに合わせてオリジナルピンズを製作してきました。中には人気があって既に完売し、入手困難なものもあります。完売したものを再販売すれば収益につながり、クラシックカーイベントへの支援になることは、間違いありません。完売したピンズを復刻することはできませんか。
- (8) 糸魚川で本格的なクラシックカーイベントが行われていることをご存じない方も、まだいらっしゃいます。イベントの直前だけでなく、それ以外の時期にもPRすることが大事だと思います。具体的には駅のデジタルサイネージ、フォッサマグナミュージアム、その他の市内観光地、ジオパル、観光案内所のポスターやパネル、市や観光協会のホームページなどで、クラシックカーイベントのことを通年で紹介することはできませんか。同様に市のほかの主要イベントや特徴についても通年でPRする考えはありませんか。

続いて2番目は、公用車の交通事故の防止対策としての日中の前照灯の点灯、すなわち昼間点灯の導入についてです。

広大かつ標高差のある当市での公務遂行において、自動車の使用は避けられません。公務で交通事故の加害者や被害者にならないために、交通法規の遵守や細心の注意を払って安全運転をする必要があることは言うまでもありません。

私は法律に定められていなくても、事故の抑止低減につながることは、市は率先して導入すべきだと考えています。当市の全ての公用車に装備されたドライブレコーダーは、まさにその一例だと思います。

1989年より二輪車の昼間点灯が奨励され始めました。この昼間点灯の目的は被視認性の向上、すなわち、対向車や歩行者から二輪車がより認識されやすくするためのものです。1998年には道路運送車両法が改正され、二輪車は構造的に常時点灯がされるようになっています。

一方、最近の四輪車においては、前照灯とは別にデイライトを装備して日中に点灯しているものが増えています。デイライトが装備されていない四輪車でも、前照灯の昼間点灯を行う事業者も見られます。四輪車が昼間点灯をするのは、二輪車同様に被視認性を向上させることで、事故の

発生を抑止する効果があるからです。被視認性の向上は、晴天時よりも雨天、降雪時、朝夕、つまり、より事故が起きやすい環境下で向上します。また、カーブミラーに前照灯が映ることから、カーブや見通しの悪い交差点でも効果があります。

昼間点灯に伴うデメリットとしては、ハロゲンランプなどの常時点灯により、バルブの交換のスペンが短くなること、内照式メーターが見づらくなること、そして、僅かの燃費の悪化などが挙げられます。当市のように歩道が少なく、高齢の歩行者や運転者が多い地域では、被視認性の向上による交通事故抑止の効果のほうが、デメリットをはるかに上回るものと考えます。公用車の昼間点灯について、以下、質問いたします。

- (1) 新潟県や県内の自治体では実施していない公用車の昼間点灯ですが、将来は、四輪車の昼間点灯やデイルイトが義務化されるものと思われます。ジオパークへの参加を即断された先見の明のある市長として、公用車の昼間点灯を県内のほかの自治体に先んじて導入する考えはありませんか。公用車が昼間点灯すれば、一般の市民や、ほかの事業者も追随することが考えられ、市内での交通事故抑止につながると考えますがいかがですか。
- (2) 当市の公用車でデイルイトを装備した車両は何台ですか。
- (3) 当市では安全で安心な社会の構築のために、昨年度末に第1次交通安全計画が策定されています。この計画書には昼間点灯推進などについての記述がありますか。

3番目の質問は、地域の自然を生かした人材育成と地域振興、特に山についてです。

本年は、梅海新道が開通して50年目の節目の年です。フォッサマグナミュージアムで行われている特別展を拝見して、改めて、当市にはすばらしい山が多く存在していることを認識したところです。糸魚川の山々は地域の大切な資源と捉え、私はフォッサマグナミュージアムやジオパークに関わる中で、それぞれの山の成り立ちなどについて、展示や出前講座などで普及してきました。これより地域の山を生かした人材育成と地域振興に関して、以下、質問いたします。

- (1) 市長は糸魚川の山々について、地域資源として、どのように評価されていますか。
- (2) 子供たちが地元の山に登ることの意義や教育的効果は、多岐にわたると思います。教育長は具体的にどのような意義や教育的効果があると認識されていますか。
- (3) 教育長は糸魚川の学校教育において、今まで以上に山を活用する考えはありますか。
- (4) 梅海新道の特別展は、とてもすばらしい内容だと思います。展示会終了後も梅海新道や糸魚川の山の魅力を伝えることは、人材育成と地域振興に有効だと考えます。ぜひ、その内容を冊子にまとめていただきたいと思いますが、いかがですか。
- (5) 私は目黒区生まれの世田谷区育ちですが、小学校から高校生までの間に学校行事として丹沢、奥多摩などの山々に登り、わらじを履いて、沢登りなども体験しました。現在、糸魚川の児童生徒が、学校行事として地元の山に登る機会はあるのでしょうか。
- (6) 地域の行事や公民館の行事として、児童生徒が登山する機会はあるのでしょうか。私は、出前講座として市内の公民館や学校などで山や石のことを説明してきました。最近でも地元の山について学習する機会がありますか。
- (7) ジオパークによる人材育成の一環として、糸魚川の子供たちが今以上に地元の山に登り、親しみ、学ぶ機会を増やす必要があると考えますが、いかがですか。
- (8) ジオパークでは、多くの道標や解説板が整備されてきました。ジオパークの事業として山

頂に設置された解説板は何基ありますか。設置された山はどこですか。山頂への看板設置が諸事情によって難しい場合、携帯電話の圏内であれば山頂に設置した二次元バーコードからネット上の解説ページにアクセスすることができます。また、圏外であっても二次元バーコードから文字情報を提供することが可能ですが、いかがですか。

(9) 登山には危険も伴います。特に道に迷って自分の居場所が分からなくなってしまうことが原因の遭難事故も発生しています。携帯電話の圏外の場所であっても、GPS機能を使って現在の位置や移動してきた軌跡を把握できるSky Walkingという無料のアプリがあります。Sky Walkingは、登山だけでなく防災アプリとしても高い評価を受けています。当市の山を紹介する際には、そのような便利なアプリがあることを、合わせて紹介されたいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、実施主体の意向を踏まえる中で、状況に応じて支援を行ってまいります。

2点目につきましては、市内への人の流動を増やすほか、宿泊とセットにした旅行商品を販売することも効果的であると考えております。

3点目につきましては、公園全体の道標であることから、修繕も含め、検討してまいります。

4点目につきましては、損傷具合により対応してまいります。

5点目につきましては、実行委員会の意見も伺いながら、設置しやすい方法を検討してまいります。

6点目につきましては、今のところ考えてはございません。

7点目につきましては、ピンズは、開催記念の限定品としており、再販売は考えておりません。

8点目につきましては、効果的な情報発信に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、現在、デイライト運動はいたしておりませんが、薄暗くなる時間帯や季節に応じて、早めに点灯するよう周知を行っております。

2点目につきましては、現在、LEDデイライトは装置した車両はございません。

3点目につきましては、記述はございません。

3番目の1点目につきましては、大地の営みや人との関わりなど、豊かな自然を楽しんだり、学習ができたりする貴重な地域資源であると評価いたしております。

2点目、3点目につきましては、体験を通じて自然と触れ合うことと、自分の力で山頂を目指し、達成感を味わうことが挙げられ、今後も活用してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、特別展に対する市民の関心の高さを感じているところであり、梅海新道や糸魚川の山々の魅力は、今後も様々な形で伝えてまいりたいと考えております。

5点目、6点目につきましては、現在、学校行事として登山は行っている学校はございませんが、

地域の取組として地区公民館の活動に移行いたしております。地区公民館では、学校や山岳会、地域の方の協力を得ながら、能生地域では烏帽子山、青海地域では白鳥登山を行っております。

7点目につきましては、人材育成や郷土愛の醸成につながると捉えており、今後も各種講座の開催など、学びの機会をつくってまいりたいと考えております。

8点目と9点目につきましては、山頂には現在、ジオパークに関する解説板は設置しておりませんが、登山マップのダウンロードやヤマレコ、Sky Walkingなどのサイトやアプリを紹介いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ご答弁いただき、ありがとうございます。

クラシックカーレビューは、市長がご指摘のように、糸魚川の本当に大事なイベントだと思えます。市としても最大限に応援していただきたいなと思えます。

噴水広場の補修について、実施するお考えがないということなのですが、非常に残念に思います。私が、フォッサマグナミュージアムに勤務していた頃から、傷みが非常に激しくなっており、補修について、ずっと継続的に要求してきたところであります。25年もたちますと、かなり傷むのはやむを得ないことですが、補修と併せてクラシックカーの展示がしやすくなるような印をつけることは、考えられないでしょうか。再度、ご質問します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

宮島議員の質問にお答えいたします。

噴水広場につきましては、平成28年度に都市公園整備事業として、噴水施設の再整備を3,400万円かけて行っております。その際に広場整備も行われておるといふふうに認識しております。現在、広場の景観は、開館当時とは異なると思っておりますが、私の主観になりますが、味わいのある景観ではないかというふうに思っております。

車の配置については、お答えしたとおり、実行委員会の意見も伺いながら考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ご回答いただきありがとうございます。

噴水の景観というか噴水のリニューアルは、私が担当させていただいたところであります。その周

りについては、私の記憶では、特に整備はしていないというふうに認識しております。実行委員会との相談で、今後考えたいということなので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、クラシックカーのピンズについての再質問を行います。

今朝のニュースになってたことなんですけれども、パラリンピックで水泳で2つの銀メダルに輝いた阿賀野市の14歳の山田美幸選手、大変笑顔がすてきで、なおかつ受け答えがすばらしい。将来の夢は何ですかと聞いたら外交官と。確かになるほどと思えるような、大人でもそう簡単にできないようなすばらしい受け答えだったと思います。

彼女の座右の銘についてもニュースで紹介されていましたが、無欲は怠惰の基だそうです。無欲は怠惰の基。これは渋沢栄一の言葉です。意味は、欲がないのは、今の現状に何の課題も見い出せず、ただ受け入れてる状態だという意味だそうです。

市の行政マンが、糸魚川商店の企画・営業マンでもあると思います。その頭脳や経験を駆使して、市民の生活の満足度を向上することはもちろんですが、歳入の増加を図ることも必要ではないでしょうか。

ミュージアムショップでは、職員が考案した多数のオリジナル商品が扱われ、ミュージアムの魅力の1つにもなっています。例えばここに取り出した本です。これはミュージアムで発行されてきた本です。これは今から20年前に最初に出された「とっておきのヒスイの話」、あつという間に完売しました。それ切り絶版になったかという、市では次々と増補改訂版を絶版にならないように続けてきている。今では、第5版になります。昔の冊子はこの薄さで、今はこの厚さですから、まさにグレードアップです。もちろんこの本によって、多くの歳入が市では得られてるはずですが、それから、多くの情報をこれを求められた方に提供してきたはずですが。

完売になったピンズなんですけれども、限定として再販する意識がないということなんです、そのお考えには、私は賛同できません。多くのニーズがあったから完売してるわけなんです。ということは、再販すれば確実な歳入が得られるということです。実はピンズは、私が全て担当してたんですが、ピンズの原画を作るまでにはかなりの手間がかかります。1週間ぐらいイラストレーターとかフォトショップとか使って作ります。

ただ、もう既にできているデータがあれば、後は業者さんに色を指定して渡すだけなんです。ですから、再販に要する市職員の労務は、ほとんどありません。極めて僅かの労力で多くの収益が確実に望めるんですよ。こういうことをなぜやらないのかということです。あまりほとんどリスクがないことなんです。それを限定だからといって売りませんよというのは、ちょっと違うんじゃないのかなと。

実は、ショップの担当者にも聞いたことがあります。売り切れたものは、結構、今でも引き合いがあるそうです。例えばトヨタ2000GTのピンズ、スカイラインGT-Rのピンズ、こういったのは売り切れて、ないんです。大変人気あるので、どうやった入手できるのでしょうかという問合せがあるんですよ。そういうニーズがあるものに対して、あるいは歳入が確実に求められるものに対して、なぜやらないのかということですね。

無欲は怠惰の基、まさにそういう状況じゃないかというふうに気がします。ぜひピンズの復刻に積極的に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

今までも収益が見込めると考えられる品物に関しては、対応してきておると思います。

私もミュージアム勤務したことがございます。私のときは、食品といいますかお菓子類は置かないということでしたが、今の対応では、賞味期限等もしっかりと管理して行っておるということですので、収益が見込めるものに対しては、十分対応しているものというふうに理解しております。

ピンズに関しましては、議員おっしゃるとおりの部分がございます。

ただ、現在販売数は、年に90個としております。その中でもやはり、現在売れ残ってしまっている年もございます。完売した年も近年ではございます。

ただ、1回目からの在庫も非常に多く残っておるということもございますので、今後は在庫を減らす努力もしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

文化振興課長の答弁は、ちょっと違うんじゃないかなと思います。私が求めているのは、売れ残らないようなことが確実な、人気のあるピンズなんです。そのピンズを再度販売することを検討してほしいという質問でした。

これ以上質問してもらちが明かないので、次の質問にまいります。

鶴本教育長が、このたび教育長に就任されたことで、鶴本教育長は、初等教育のベテランでもあります。それとともに長年、山や動植物への知識を蓄えてきた方だというふうに私は認識しております。鶴本教育長として、山を使った学校教育の推進、これはどのようにお考えでしょうか。今までは、確かに学校教育でやってません。でも、今までやってないから、これからはやらないという考えもありますが、違う考えもあると思うんですよね。その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

学校教育における山、登山というふうな部分が占める教育的な意義は、非常に私は高いと思っております。一貫教育方針ができてから、糸魚川市の教育の大事な部分のところにジオパーク学習が位置づけられています。その中には、確かに地域の自然に触れ、地域の教育的な資源を子供のときから学びながら、スパイラル的に小・中、そんなふうに高等学校まで、とにかく大事にしていきながら子供たちを育てようというふうな基本プランが提示されています。

確かに宮島議員がおっしゃるように、登山とか山に焦点づけた内容の記述はありませんけれども、それらを私は網羅しているものと捉えています。したがって、これからのジオパーク学習の一環の

中にふるさとの山、校歌で歌う山、そして、それに関連する登山というふうな部分の意義についても、学校教育の中では、ゲストティーチャーを中心にしながら、そういった部分の子供たちへの働きかけ、啓発教育については、十分可能だろうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。私も、鶴本教育長の足元にも及びませんが、小さい頃から山が好きで、あるいは専門が地質学ですから、山にもしょっちゅう入りました。登山の中で、普通のジオパークの見学と違うのは、やっぱり頂に立つ達成感、成就感だと思います。

これまで、私、ジオパークに関わってきてますけれども、成就感を子供たちに味わってもらう、そういったことは、あまり意識してきませんでした。ただ、糸魚川のいろんな山、例えば戸倉山なんかに登っても、比較的簡単に登れる。しかも山頂からの展望は、抜群にいい。それから、糸魚川の代表的な山のほとんどが、見ることができる。ああいう山は教育に生かさない手はないと思います。ぜひ今までの学校教育でやってないからこれからもやらないんじゃないじゃなくて、やっぱり新たな展開を示していただきたいと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

学校教育において、登山を位置づけて、積極的に取り組んでほしい。その思いや願いを、私は十分受け止めとるつもりでございます。

ただしかし、いきなり学校教育に導入を教育委員会の立場から指導することは、ちょっと不可能な現状もご理解いただきたいと思います。学校教育の中では、今、大変コロナ禍の対応で喫緊の課題を抱えていますし、年々、授業時数の確保ということが非常に厳しく言われている傾向もあります。教職員の働き方改革等もあります。基礎学力の向上等も非常に強く求められています。そういう中で、学校教育だけでこの登山の意義を尊重して実行しろというふうな部分については、非常に限界もあるんでないかなというふうに私は捉えています。

したがいまして、これからは、学校も協力するけれども、地域、公民館、山岳会、市民ボランティア、そういった人たちとの協働連携の形でもって、少しずつ持続可能な糸魚川の登山、子供たちが参画する登山というふうなものを基本的な軸として考えて、少しずつ、一歩ずつ進めていきたいというふうな構想でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。私もちょっと言葉足らずで、学校教育だけをちょっと強調しましたけれども、学校教育と合わせて、社会教育も含めて、ぜひ登山というものを意識したものになってほしいなど。これは要望です。公民館行事でも山に登ったりしてるということもありますけども、ぜひそれをさらに推進していただきたいと思います。

ここでちょっとこども教育課長に質問なんですけど、かつては糸魚川市の学校でも登山が行われていました。私の家内が糸魚川小学校に勤務していた時代に、何と立山に登っているんです。それから、能生の神道山にも登ってます。

ただ、大人がかなり上の駐車場まで車でいって、石段を登るといようなことをジオパークでもやってるんですが、何と子供たちは、下の鐘ありますよね、大きな、そこから歩いていってるんです。そういうことをそんな大昔じゃないですよ、やってるんです。それから、下早川小学校では、不動山を、まさに学校からずっと歩いて山頂まで行っているんです。そういったことが今、全く行われなくなってますよね。

これは、せっかく糸魚川に生まれて、糸魚川に育って、学校から見える山があって、それに全く触れずに糸魚川から去っていく。そういった人が多いと、ちょっともったいないと思います。その辺り、なぜ学校教育での登山というのが、すたれてしまったのか、この辺りもしお分かりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

宮島議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

確かに登山の持つ教育的な意義・価値は、先ほど教育長が申し上げたとおりであるというふうに、私も考えております。

また、私もかつて現場におりましたときに、立山に子供たちを連れて3,000メートル級の山に登るといふようなことも経験いたしました。大変な充実感を味わいました。

ただ、そのときは、やはり二泊三日とか、そういうふうなある程度の活動の時間、それが確保できた中で行われるというふうなことで、やはり1,000メートル、2,000メートル級の山に今登るといふのは、なかなか学校の教育活動では難しいところであります。

ただ、神道山、あるいは不動山、城山、あらゆるところは、大体500メートルとかそういうふうなレベルでありますので、宮島議員のおっしゃるような、達成感を味わうような教育を行うというふうなことであれば、そういった中で活用することはできるのではないかなというふうに思いますので、また、コロナ禍が済んだときには、ぜひ時間を有効に活用しながら、それでも何とか子供たちに充実感を味合わせるような活動として、そういった比較的小さなとか、簡単に登れるような足元のいい山、登山道などを使って、子供たちの活動を充実させていくように学校のほうにも働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

山に関しては、最後に要望がありますので、一旦ここで昼間点灯についての話題に戻ります。

公用車の昼間点灯についてのお答えで、暗くなったときに早めの点灯を求めたいというご回答だったと思います。

私が提案させていただいたのは、公用車が日中、常時、前照灯をつけたらどうかということであり、県内では、どこもやってないと思います。

ただ、北海道では、北海道内の自治体で、早めの点灯ではなくて、日中常時点灯の運動、点灯虫運動というのを展開しています。これは平成になった直後から始めた運動です。北海道でやる理由は、緯度が高くて薄暗くなるのが早いし、日中の天気の良いときが多いということらしいんですが、日本海側の糸魚川も緯度こそ低いですが、薄暗さは、そう負けないんじゃないかな、特に冬場ですね。公用車が率先してやることで、すごく大きな意義があると私は考えてます。

今回質問させていただきましたけども、その狙い、なぜ公用車の常時点灯を求めたかという、もう一つの狙いが、実はあります。それは市民からの信頼の回復のためです。

糸魚川タイムスによれば市長は、市民の皆様からの信頼の回復に向けて、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますというコメントを出されています。信頼回復というのは、言うまでもなく一連の不祥事、特に先日の判決を受けてのコメントです。

服務規律とか法令遵守の徹底というのが、そのコメントの後に続いているんですけども、服務規律や法令遵守の徹底は、ある意味当然です。やって当たり前のことなんですよ、やって当たり前。

それに対して昼間点灯は、やって当たり前のことではないですね、誰もやってない。そういったものを行政でいち早く、県内で初めて、先駆けとして実施することで、市の信頼回復への本気度を示す1つの例になるんじゃないかというふうに思ったんです。信頼回復への一歩になるのではないかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

ご提案いただきました昼間点灯、いわゆるデイライトだと思うんですが、につきましては、今ご提案いただいたように市民の信頼回復のための一つの方法であるかと思っております。交通安全の面も含めまして、その辺については、もう少し研究をさせていただきたいと思いますが、まずは基本的にできることから、一つずつ着実に進めることで信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

昼間点灯は、ライトのスイッチをオンにするだけで簡単にできますので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

最後に、1つ要望して終わります。

鶴本教育長は、本会議初日で行われた就任挨拶において、今までの経験をフルに生かして、子供たちの未来に向かって取り組むという趣旨のことを述べています。鶴本教育長は、初等教育だけでなく、自然や山、動植物の知識や経験を豊富に持たれております。ぜひ山を生かして、ひとみ輝く日本一の子供たちを育てていただきたいなと思います。鶴本教育長ならではの、鶴本教育長だからこそできる、独創的な教育のまちの構築を心より期待しております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

行政の皆様には、丁寧かつ真摯なご答弁をいただき、衷心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時まで暫時休憩いたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1番、新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針について。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針は、令和2年3月28日に国が作成した「基本的対処方針（令和2年4月16日変更）」及び4月1日に県が作成した「新型コロナウイルス感染症に関する新潟県対処方針（令和2年4月17日改正）」に基づき、市として、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に総力を挙げて取り組むこととし、令和2年4月15日（令和2年4月20日改正）に定めたものです。

この方針には、「本市における新型コロナウイルス感染症の発生、まん延の推移をはじめ、今後の国や県の対処方針や経済対策等の動向を踏まえ、適宜、見直しを行っていく。」とあります。糸魚川市対処方針を定めた際の国の「基本的対処方針」は、令和2年4月16日の変更から、直近の

令和3年8月25日まで、26回変更されています。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針についても、策定から1年以上が経過し、国の「基本的対処方針」の変更や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請、経済対策等の動向、並びに、本市における新型コロナウイルス感染症の発生、蔓延状況等を踏まえ、適宜、見直していくことが必要と考えますが、糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部での見直し、検討状況を伺います。

2番、糸魚川市新型インフルエンザ業務継続計画について。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針（5）その他②において、「職員における感染を防ぐよう万全を尽くすとともに、万が一、職員に感染者または濃厚接触者が確認された場合も、職務が遅滞なく行えるよう『糸魚川市新型インフルエンザ業務継続計画（平成27年8月改訂）』に基づき対策を講じる。」とあります。

この業務継続計画策定に当たっての前提条件は、市内で新型インフルエンザが発生し、市職員のおおむね40%の職員が登庁不可として、市内発生時における各課の対応を、「従来どおり、継続しなければならない事務事業」、「取扱いの方法を変更し、対応できる事務事業」、「中断及び中止する事務事業」及び「使用中止施設」の4つに分類し、業務の継続方針をあらかじめ定めたものです。

インフルエンザとは異なる対応が求められる新型コロナウイルス感染症における最新の知見や対策に基づく、「業務継続計画」における各課の対応、業務の継続方針、並びに、「中断及び中止する事務事業」及び「使用中止施設」の再開基準等の検討が必須と考えます。

変異種のデルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大している中、既存の計画で、迅速、的確な対応が可能かどうか、見解を伺います。

3番、第3次行政改革大綱の取組状況と第4次行政改革大綱の策定について。

本市の行政改革は、平成18年3月に「糸魚川市行政改革大綱」の策定から、市町合併の効果を発揮しながら始まり、平成23年3月に「第2次糸魚川市行政改革大綱」を策定、その後、長期財政見通しの反映などから、平成26年3月の改定を経て、現状と課題の把握に努めながら、平成29年3月には、「第3次糸魚川市行政改革大綱」を策定し、継続的に取り組んできました。

- (1) 第3次行政改革大綱の基本方針として、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を掲げ、3つの視点（行政サービスの向上、健全な財政運営、職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営）に基づき、進めてきた6つの推進項目（実施計画）の取組状況、並びに、これらの成果と課題を伺います。
- (2) 令和3年度は、第3次行政改革大綱の最終年度であり、令和4年度から5年間の第4次行政改革大綱の策定に向けて、市長は糸魚川市行政改革推進本部長として、厳しい財政状況や変化の激しい社会経済環境に対応しながら、今後、どのように衆知を集め、行政改革を進めていくのか伺います。

以上で、第1回目の一般質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、現在、当初の基本的対策を継続する内容としており、必要に応じ感染拡大の状況に合わせ、見直しを行ってまいります。

2 番目につきましては、既存の計画を基本に対応してまいります。テレワークや分散勤務など、新たな方法で対応可能な業務なども計画に取り入れ、見直しを行ってまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、住民サービスの向上や事務事業の効率化などにつながったものと考えており、さらに進めていくためには、公民連携の推進や職員意識の向上などが必要であると考えております。

2 点目につきましては、行政改革推進委員会や市民の皆様からご意見をお聴きする中で、取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9 番（加藤康太郎君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず 1 番、新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針に関連して伺います。

新型コロナウイルス感染症への迅速・的確な対策に当たっては、現在、第 75 回になる、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、随時変更される新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針並びに新潟県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議などから、継続的に最新の知見と様々な動向を踏まえ、定期的に対策本部を開設し、糸魚川市対処方針（5）その他、①市は、糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、関係する部署が協力して対策に当たるとあるように、関係する部署が一堂に会し、多面的な観点から、協議と連携、情報共有を図り、新たな課題や今後の対策に対する事前準備が必要と考えます。

現在、糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況と、対策本部に関係する部署も参加されているのか伺います。あわせて、国や県のように会議が開催された際に、会議録などの公表するお考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございますが、今現在ですと 30 回、たしか開催しております。関係部署につきましては、本部会議でございますが、本部会議につきましては、全部・課長の出席をしておりますところでございますが、それ以外には関係者会議ということで、例えばコロナに感染された方が出た場合には、それに関連する部・課長の出席を求めて、その対

策・対応等について、会議をまた別で持っております。

会議録の公表につきましては、今現在しておりませんが、やはり公表する内容であると判断された場合は、公表しなければいけないと思いますので、もう少しちょっと検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これも国や県と同じようにやはり市民の皆さんも、やはりどういった考えで市が動いているのかとか、今後の対策、企業とかにとってもどんな対策をしていくにかにとっても、その会議録などの部分がすごく参考になりますので、ぜひそういった公表も踏まえて、前向きにご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、糸魚川対処方針における情報提供等についてです。

例えば先日も年齢区分が10歳未満ですとか10歳代とか、そういった部分で情報提供がされていますが、子供を持つ保護者、また関係する部署の方については、それが10歳未満であれば保育園児なのか幼稚園児なのか小学生なのか。また、10歳代となれば小学生なのか中学生なのか高校生なのか、または自宅から、また就職等で働いているのか。そういった意味で保護者は、もしかしたら自分の子供は濃厚接触に当たっているのではないかと。また、実際、働いている方にとっては、休園・休校時に子供をどうしたらいいとか。また仕事に対する連絡をどうしたらいいとか。そういった不安と心配がよぎってしまって、逆に何とか情報を確認しようと一斉に通う保育園や幼稚園、学校、市役所もそうだと思うんですが、問合せが入り、また個人情報も、かえって詮索してしまう行動にいつてしまうんでないかと危惧しております。また、その対応についても、現場が電話対応を混乱してしまう可能性もあると思いますので。

実際、新潟県保健所等からの公表された内容をそのままということではありますが、もし児童生徒が発症した場合は、多分学校がもう既に把握されていたり、教育委員会では既に情報を持っていらっしゃると思いますので。

また最近、新聞等では、企業等でも、もうすぐ公表したり、また、休校や休園の際は、すぐやっぱり情報を出さなきゃいけないということで、その情報と感染の情報が入り乱れると、またどっちがどっちかが分からなくなったり、そういった部分で、もし可能であれば、そういった部分をタイムラグを、精査は必要だと思うんですが、合わせた中で、安心メール、市ホームページで周知する際に、県から来た感染症情報に合わせて、例えば休校を付記するのは可能かどうかちょっと分からないんですが、そういった点で対応が今後可能かどうかの部分について、情報提供の在り方についてお伺いできればと思います。

また、併せて新型コロナウイルス感染症対策本部への問合せも、この感染症の部分ではない分も含めて、多岐にわたり、まず、健康増進課で対応し、問合せ相談内容に応じて、また、各担当課へ回して、実際対応するような流れになると思いますが、ぜひ市民からすると、行政のどこが担当しているかというのは、全然また別の問題になりますので、極力ある程度、部署でまとめたり、できれば新型コロナウイルス感染症対策本部としての、極力ワンストップで対応できるようなコールセ

ンター体制を構築していただければいいと要望したいと思いますが、そういった部分含めて検討されているか、可能かどうか含めて、お答えをいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

それでは、私のほうからは、子供の感染の情報提供の在り方というところで、お答えしたいと思いますが、今現在は、先ほど総務課長が答弁しました感染が確認されれば、関係部・課長会議というものが、直ちに招集されて、庁内で情報共有をしております。それに伴って、当然、いつ何時、感染確認がされるか分かりませんが、感染が確認されたと同時に、当然、当該学校、当該園に属する子供が、感染が確認されたとなると、当然、園・学校の子供たちを一旦、感染拡大防止のために学校・園からお帰りにさせていただくというところが重要かと思っておりますので、情報の出し方としては、県の報道発表に先んじて、保護者のほうに感染が確認されたので、早めにお迎えに来てくださいますと、お返ししますというような情報提供をしているところであります。

議員おっしゃった県の報道との関連性というところでは、また少しちょっと課題があると思っておりますので、在り方も少し検討していかなければならないというところは思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

対策本部におけますワンストップの窓口の関係について、お答えさせていただきます。

感染者が発生した場合については、速やかに市民に対して安心・安全メールでありますとか、広報無線等でお知らせしております。特に子供たちの感染が公表されますと、多くの問合せがございます。そういう場合については、健康増進課、それから、こども課、こども教育課、関係する部署が登庁しまして、その対応に当たるわけでありまして、一番最初に電話がつながれるのが、健康増進課になるわけで、そこから必要な課に速やかにつないだ上で対応しておるといのが、現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

検討課題も把握されてるという部分もありますし、やっぱり個人情報やっぱりそういった県からの部分でできない部分もあるかと思いますが、より市民の方が安心して迅速な対応、また感染拡大防止につながるような対応を、また善処、引き続き継続して、お願いしたいと思います。

続きまして、糸魚川市対処方針における経済雇用対策についてです。

令和3年8月30日から新潟県全域に特別警報が発令され、9月3日、本日から、令和3年9月16日まで酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮が要請され、説明会も開催されたところであります。

また、急に要請された飲食店では、大変な困惑と混乱を招いている状況でございます。

また、新潟県の時間短縮要請の協力金はあるものの申請手続も面倒で、協力金の支払いは、10月上旬以降の予定のようです。

関連して、糸魚川元気応援券2021の利用期限も、令和3年9月末から10月31日まで延長になり、今後、プレミアム付商品券発行事業など、地元消費景気刺激策が予定されておりますが、総務省の家計調査で感染下での消費は、令和3年4月に大都市が5%増に戻ったものの、人口5万人未満の市町村においては約5%減との統計が出ており、市内においても飲食、観光業をはじめ、依然、地域経済には厳しい状況に立たされております。

また、感染拡大の前の水準に戻るのには、令和4年1月から3月期との想定もあり、年末年始も戻ることが見込めず、飲食店や企業においては、キャッシュフロー、資金繰りの観点からも困窮を極めており、本日、市長より行政報告で補正予算の追加提案をいただき、感謝申し上げますところですが、市としてのそういった経済振興策という部分ではなくて、まさに困窮や資金繰り支援、また、雇用を含めた部分の下支えを念頭にしたような経済雇用対策にさせていただければと願います。

あわせて、今回、県の申請で、国のまん延防止等重点措置と、今回は、新潟県の独自の特別警報による自粛要請ということで、こちらについても主な違いをご説明いただければと思います。また今後の状況によっては、そういった重点措置の対象地域に入ることも考えられますので、その辺の、簡単でいいので主な違いをご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、加藤議員が言われましたように、コロナ禍が長期化する中で、これまで市といたしましても様々な経済対策を取ってきております。その中には、人が動くことを前提としたプレミアム付商品券ですとか元気応援券もございますし、厳しい事業者に事業を継続していただきたいということで、事業継続の給付金の支給もしてまいりました。

そんな中、このたび県では、特別警報を全県に拡大しまして、当市も対象になっておりますが、本日の午前零時から時短、飲食店等に対して営業時間の短縮の要請が行われたところであります。それに伴う協力金の支給と、今後、今新たな事業者支援につきましては、本日冒頭、市長から報告させていただいたところであります。

今後とも引き続き状況に応じながら、必要な対策を取ってまいりたいと思っておりますし、また、国・県から新たな情報なり支援策が出た場合には、速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。県のほうは、本当に申請も煩雑だったり、添付資料が多くて、あまり評判はよくないんですが、市の対策におかれましては、重複資料を除いていただいたり、そういった受付の対応だったり、また、給付金の迅速さには評価いただいている声も、私、いただいておりますので、ぜひそうした皆さんの声をさらに高評価になるような形で、また皆さんのそういった部分を支援できるような形で推進していただければと思います。

続きまして、現在、新潟県内では、600名を超える自宅療養者がおり、今後、糸魚川市でも自宅療養者や学校での感染者が出た場合の休校などにより、児童生徒の自宅待機者も増えると予想されます。糸魚川市対処方針（5）その他、③には、外出を自粛する方々の心のケアや自宅でのDVや虐待の発生防止に取り組むとともに、在宅の独り暮らしの高齢者や障害者などの要援護者に対して、適切に見回り等を行うとあります。ぜひ今後、見直しの際には、それに追加して、今は独り親家庭はもちろんのこと、共働き世帯や独り暮らしの方で自宅療養、自宅待機になった場合、事前の買い出しなど急に外出することができなくなることが想定されます。そういった困っている希望者に対して、保健所と連動して、行政として食料や飲料水、場合によっては市販薬の配達などの支援などをできないか、その点でのお考えはないか伺います。

あわせて、支援できる体制が可能になった際は、例えば市で備蓄している非常食や飲料水、解熱剤等を当面の支援に充てることができるような対策も取れないか、伺います。

また、保護者が感染した場合の子供の預かり先などのサポート体制、また、糸魚川市内では、軽症者宿泊養護施設は、現在整っているのか。

まさに今はコロナ災害と言える危機的な状況ですので、そういった点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話しのように、感染して自宅療養という方も大変多くなってきております。感染してなくても濃厚接触者であれば、また2週間の自宅での待機というのを求められるということになります。そんな中で、お独り暮らしであったり、そういう方については、大変な不自由をされるということが容易に想像できるわけでありまして。これまでは、そういう方もおられましたけども、親類でありますとかご兄弟でありますとか、そういうサポートを受けながら、そこを乗り切ってきたわけですが、必ずしもそれで乗り切れるご家庭ばかりではないというふうに認識しておりますので、そういう現状を踏まえながら市として何ができるのか、どういうサポートが必要なのか、そういうものについては、検討していきたいというふうに考えております。

それから、宿泊療養の関係でございますが、これは県のほうで宿泊療養の先を確保しております。市のほうでは、実際どこかは分かるんですが、どれだけそこに今入っておるかというのは、正直知らされておりません。

ただ、今の上越圏域の感染状況を見ると、そこがいっぱいになるような状況ではないのかなとい

うふうには理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の中で、保護者が例えば感染した場合、子供さんとはというようなご質問でありましたので、私のほうからお答えしたいと思います。児童相談所がございいますので、もし子供さんも保護者も望むということであれば、児童相談所で一時的に保護するという事は可能であります。

ただ、それが子供さんにとって望ましいのかというのは、非常に微妙なところがありますが、状況に応じて相談に乗ってまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

本当に新型コロナウイルスというのは、いろんな面で本当に制度の弱いところとか狙ってるのではないかと思うような形でいろんな状況が出て、こういった課題も変わってきますので、ぜひそういったところもしっかりとモニタリングしながら、できるところをしっかりと対応して、糸魚川では誰一人としてそういった部分で困らない、また、安心できる糸魚川であってほしいと思います。

続きまして、一般的にウイルスは、増殖や感染を繰り返す中で少しずつ変異していくものであり、新型コロナウイルスも約2週間で変異していくと言われております。現在9割を占める感染性や重篤度が増し、ワクチン効果を弱めるなど、性質が変化した可能性があるデルタ株や、さらに今後、感染性の増加と治療薬の効果への影響が示唆されている注目すべき変異株として、カッパ株の感染拡大が懸念されております。

上越市では、令和3年8月31日、新型コロナウイルス感染症に対する迅速かつ的確な対策を総合的に推進するため、感染症の発生状況等の分析及び感染症対策の方針等について、医師や関係機関の職員、その他感染症に関わる専門的な知見を有する人で構成され、専門的な見地から助言等を行う上越市新型コロナウイルス感染症対策専門会議を設置いたしました。

今後、糸魚川市においても新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のような部門を設置するお考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染症の対応・対策につきましては、ご案内のように糸魚川保健所が中心となって行っております。

今、上越市の専門家会議の設置というお話をお伺いしましたけども、今現在は保健所で行っておりますし、これが今、お話があったような会議が必要なのかどうか、そこら辺も検証させていただいた上で、また保健所とも相談した上で、必要であれば、そういうものも設置していきたいと思

ますが、今は保健所がきちっと対応・対策を取っておりますので、必要ないのかなというふうに考えております。

ただ、繰り返しになりますが、必要になれば、そういうものの設置というのは、考えていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

まさしく変異株は、変異するたびにそういった部分で変わりますので、最新の知見を入手しながら、またそういった専門家の意見が必要な場合は、逆に招聘したり、また、そういった対策会議や庁内会議、アドバイザーとして、オンラインでいいと思いますので、そういった部分の知見をいただくのもご検討いただければと思います。ありがとうございます。

それでは2番、糸魚川市新型インフルエンザ業務継続計画についてお伺いします。

こちらについては、今ほどダブる部分もございますが、こちらにも記載があるとおり、策定が平成21年4月策定で、改定が、平成27年8月改定となっております。こちらにも課の状況や関連する施設等も変わってきてますので、ぜひまたそういった知見を入れながら、検討、見直しをしていただきたいと思ひますし、併せて、こちら糸魚川市新型インフルエンザ等の対策行動計画も、同じくこちらは平成21年2月に策定され、平成27年8月改定でありまして、こちらのほうも行動計画、特に対策については、大きく変更は必要ないかと思ひますが、やはり新型コロナウイルスとインフルエンザでは、また違う部分がありますので、ぜひこちらの行動計画についても見直しをお願いしたいと思ひます。

またちょっと確認なんですけど、第2ステージと第3ステージの感染拡大期等のステージによって行動計画が変わるんですが、現在、市としては、糸魚川市の現状が、第2段階のステージなのか、第3段階のステージなのか、どういうふうに把握しているのか、もしお答えできれば、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新型コロナウイルスの感染が、今、糸魚川市でどんなステージなのかということでお答えさせていただきます。

いろんな比較するものがあるんですが、糸魚川市が持つておる情報の中で比較しますと、PCR陽性率、これ直近1週間ですが、これは糸魚川市2.9、ステージ3ですと5.0ですので、ステージ3までには至っていないというふうにご理解いただきたいと思ひます。

それから新規陽性者数、これも直近1週間の10万人当たりでございますが、糸魚川市17.1、ステージ3では15.0ということですので、これはステージ3に達しておるということで、ぎりぎりステージ3なのか、その手前なのかというところでないかなというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひその辺もやはり総合的な判断になるかと思いますが、そのステージによって、まず行動計画、各課が取る行動計画が変わると思いますので、そういった部分もしっかり対策会議において糸魚川は、いろんな状況の中から現在、拡大期なのか収束期に向かっているのかという部分を全者で共有する中で、各課統一した対応をしていただければと思います。

続きまして、業務継続計画に関しまして、気になる8月28日の日報に児童虐待が、初の20万件超ということで、ウイルス疲れの影響があるか注視しているということなのですが、ただ、県内は7年ぶりに減になっているということですが、これ実際は医療機関に行かないことによって通報漏れだったり、お互いに今まで近所でお付き合いがあって気づいて通報された部分が、減につながっているのではないかというような見解もあります。

そういった部分で糸魚川市としては、また、これもあるんですが、万が一、インフルエンザの対策として取り扱う方法を変更し、対応できる事務作業として、特に民生委員や児童委員の皆さんの対応が、基本的には電話やファクス等になるというんですが、なかなか今のご時世でやっぱり固定電話はないですし、そういった方はやっぱりファクスがなかったり、今は使えるかどうかは別にして、SNS等がすごく利用されてますので、そういった部分で把握と連絡、フォローに対してどういった見解でいるかと、またそういったSNSを使えるようなことは検討されているかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

虐待の通報というところを考えてみれば、当然、民生委員さんの会議にもお邪魔して、今、現段階では、周辺のお宅の状況も変わったところがあれば、電話でいただくようになっております。

今、議員おっしゃるSNSだとか、そういったところの利用というのは、やはり個人情報というものがありまして非常に難しいというふうに感じていますが、状況に応じて、やっぱり考えていかなければいけない課題だというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。ぜひそういった状況もあるので、先ほど申しましたけど、民生委員や児童委員の訪問活動が自粛という状態になるんですが、ぜひ感染下においても、できれば玄関に入れないまでも自宅前の訪問とか、そういった形で対応をできるような、今後、継続計画を、対処計画を見直すときにご検討いただければと思います。

続きまして、3番になります。第3次行政改革大綱の取組状況と第4次行政改革大綱の策定につ

いてでございます。

現在の行財政の指標を見る限り、本当にこの15年間の取組の結果が出て、本当に改善計画に数値にも現れてるのではないかなと思っております。

また、そういった中で、こちらの行政改革委員が、糸魚川市行政改革推進委員会が大事になってくると思うんですが、去年とおととしの、令和3年と2年の答申を見て、やはり改善計画で出してるテーマは、なかなか委員の方が答弁しにくかったり、アイデアを出しにくいようなテーマな部分があるように見受けられまして、なかなかやっぱり答申結果も善処して頑張ってくださいとか、積極的に取り組んでいただきたいというような、もっと踏み込んだ答申内容をいただきたいと思いますので、そういった部分も検討しながら、また今後、今、見直しの年度になりますので進めていただきたいと思います。

そしてまた、最後、第3次総合計画が出てくるかと思いますが、によって大きな基本方針、6つの取組推進項目が来るかと思いますが、先ほど市長おっしゃったように、これからやはり完全な民営化、民間委託だけではなくて、その中間であります公民連携が大事になってきますので、そういった部分を踏まえて、議会としても公民連携条例や、そういった市民の皆さんと連携できる公民連携ガイドラインを庁舎で検討いただいたりする中で、進めていただければと思います。

最後に、アインシュタインの言葉で、どんな問題もそれを作り出したときの意識レベルでは解決できないという言葉があります。まさに、本当に今、緊急の課題は、そういった課題が今、目前に私たちが取り組んでいるわけですので、今までの常識を、パラダイムを1回取り払って、最新の知見やそういったものを取り入れながら、よりよい糸魚川、またそういった部分をしっかりと市、行政、議会、また市民の皆さんと一緒につくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午前11時46分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

昼食時限にかからないようにと3番目を選びましたが、来てしまいました。少しでも動揺しておりますが、事前に提出いたしました通告書に基づいて、1回目の質問をさせていただきます。

#### 1、空き家の活用について。

全国的に社会問題となっている空き家の問題ですが、当市においても7月31日に市内で初となる行政代執行による空き家の除去が実施されました。今後、こうした対応が増えることが予想されることから、以下について伺います。

- (1) 市内で増え続ける空き家の問題を市民に対し、どのような働きかけ、対策の周知などを行っていますか。
- (2) 所有する空き家を住居や民泊、賃貸などとして活用しようとしたときに、UIターンの方向けの施策以外で市民が活用できる支援策はありますか。
- (3) 空き家所有者にとって活用するだけではなく、解体し、更地にするという選択肢も当然あると思います。危険空き家除却支援補助金の申請・利用件数は、どの程度ありますか。

#### 2、廃校の活用について。

少子化により、市内の小学校の統廃合への動きが進んでいます。その中で廃校のその後、民間や地域などが活用しようとした場合の協働のプロセスなど、以下について伺います。

- (1) 廃校の利活用として、市としての方針やお考えはありますか。
- (2) 廃校になった校舎を、単発のイベント、常設の事務所などとして使いたいという場合の相談先はどこでしょうか。
- (3) 常設での利用となった場合、利用目的などにもよるかもしれませんが、利用料など明確な取決めはされていますか。
- (4) 市内の障害者福祉に取り組もうとする団体・事業者が、放課後デイサービスなどを運営する際に利用できるようにしては、いかがでしょうか。

#### 3、子育て支援について。

不妊治療、妊娠、出産、子育てまで安心して過ごすことのできる糸魚川であるために、以下について伺います。

- (1) 妊産婦医療費助成について、出産日の翌月末までの医療費が対象となっておりますが、月初で出産された方と月末の方で不公平感があると言えます。出産日から2か月間などと平等に取り決める方針にしては、いかがでしょうか。
- (2) 市内産婦人科確保対策によって、糸魚川総合病院産婦人科の利用率に変化はあったのでしょうか。
- (3) 糸魚川市の子育て支援が手厚いかどうか、他市と比較などして初めて知ることができるものだと考えます。糸魚川市の子育て支援施策が子育て世代に喜ばれているのかどうか。全国取組も示しつつ、アンケートなどを実施してみても、いかがでしょうか。
- (4) 妊活中の方、妊婦さん、障害を持つお子さんのご両親などいかなる立場の方でも子育てに関わること、必要な情報を手に入れることのできるプラットフォームのような場所づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、終活セミナーの開催のほか、死亡届の提出や施設入所の相談などで、ご親族が来庁される機会にパンフレットを配付し、空き家問題について考えていただいております。

また、市税の納税通知書にも空き家の適正管理について記載をお願いいたしております。

2点目につきましては、創業など、事業をして、空き家を活用する場合には、支援をいたしております。

3点目につきましては、平成29年度は3件、30年度から令和2年度は、それぞれ4件となっております。

2番目の1点目につきましては、統合により空き校舎となった場合には、地元関係者と協議しながら庁内関係課により活用方法を検討いたしております。

2点目につきましては、財政課が担当いたしております。

3点目につきましては、貸付料の取扱いを定めております。

4点目につきましては、運営の意向がある団体等の話を伺い、検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、医療費助成は、医療保険制度と関連するため日割りの期間設定ができておらず、月単位となることから、出産日の翌月末までとしておりますが、対象月の延長により、検討してまいります。

2点目につきましては、平成28年度からは、産婦人科利用促進プロジェクトに取り組んでおり、市民の糸魚川総合病院における分娩の割合は、昨年度を除き、増加いたしております。

3点目につきましては、子ども・子育て支援事業計画や親子保健計画の策定時にアンケートを実施いたしております。

4点目につきましては、妊娠・出産から子育てまでの様々なニーズに対して、総合的な相談機能を担う子育て世代包括支援センターを設置しており、必要な方が必要な情報を入手することができるよう努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員の質問の途中ですが、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

〔「再開の時間は」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

再開を1時といたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、番号1の空き家の活用について、再度質問を申し上げます。

(1) についてですが、手元に老後に備えて考えるおうちのあれこれという資料があります。この資料には、空き家を放置することで、起こり得る問題や対策、空き家の所有者が活用できる補助制度についてなどが、とても分かりやすく記載されていました。死亡届提出時や終活セミナーでのみの配布ではなく、もっと幅広い方の目に触れるように継続的に広報紙などでも周知いただけるよう提言とさせていただきたいと思います。

続いてですが、8月7日に企画定住課主催で行われたO O B E N I Y A リノベーションLABに参加させていただきました。講師に空間デザインユニットであるg i f t \_さんを招いて、県内外で手がけた空き家、空き倉庫などの改修、リノベーションの実例と総工費などもざっくばらんにお話しいただきました。

個人的には、総工費などをざっくばらんにお話しただけでしたが、このくらいの広さでこういう施工をするとこのくらいかかるんだなというふうに、大変参考になったなというふうに感じております。実際に家族などが所有する空き家があったとしても、活用しようとしたときに一番気になるのは、それにかかるコストと、安価に済ませたくてもD I Yなどの知識やスキルが伴わず、なかなか一歩を踏み出せないということではないでしょうか。

そこで、(2) について、再質問いたします。

O O B E N I Y A リノベーションLABで、十日町のまつだいほくほく通りエリア内での景観再生事業として行われたカールベンクスプロジェクトとして、十日町に住所を置く方向けの空き家の活用としても利用できる上限360万円の補助金を給付していた事例を知りました。

糸魚川市もU I ターン者向けだけではなく、もちろん市内全ての空き家に対しては、とても無理であったとしても、このような思い切った施策を講じて、空き家活用の地域モデルづくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。それについて何かお考えありますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

まず、議員には、8月7日の当課が行ったイベントにご参加いただきまして、非常に関心が高いのかなというふうにお見受けいたしました。

その上で、今の十日町市の事例を参考にご紹介いただきましたが、確かに糸魚川市のほうでもU I ターン者向けといいますと、やっぱりこちらのほうに土地もなじみもないし、やっぱり資金的に

もというところで応援の施策は考えております。

ただ、市内の方でも空き家を活用するということでは、市長答弁にもございましたように、創業してビジネスにつなげるとかというところの支援ですとか、あとやっぱりまちづくりの観点での取組であれば、面と向かって空き家の改修とかということは言わないんですが、十分活用できるような施策は打ってるところであります。

いずれにいたしましても十日町の事例も含めてなんですが、まずはやっぱりしっかりした目的だと思うんですね。目的がやっぱりぶれると駄目だと思います。それとあと、全域ではなくて、どこかやっぱりエリアを絞ってということも非常に大事だというふうに思います。そういったところで、今ある施策の中で、さらにはもっと活用できるような事由があるかどうか検討していかなければならないと思うんですが、何せ高額な補助になってまいりますので、やっぱり今度はそれを、手を挙げる方もしっかりとした収支の計画、それから補助金というのは1回だけです。複数回というのはございませんので、その1回のチャンスでしっかり事業として稼げるですとか、自走していけると。そういったところをわきまえながら事業展開というのは図っていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。十日町の取組としては、景観再生事業ということですので、空き家だったり、その地域に住む方々のおうちの景観を統一性を持たせて再生していくという事業かと理解しております。

糸魚川市でエリアを限定して、こういった事業をしようとしたときにエリアを選定するということなどでもいろいろと議論が必要になってくるのかなというふうに思いますので、簡単ではないとは思いますが、景観も整えながら、なおかつ空き家も再生されるという2つの意味合いを持たせたすばらしい事業だと思いましたので、ご提案とさせていただきたいと思います。

続きまして、O O B E N I Y A リノベーションLABでは、大紅屋を活用するとしたらどのような用途で、また、必要な設備など、それぞれで考えてみるワークショップ形式で行われていました。

次のステップに、実際に工具を使って壁にベニヤ板を打ちつけてみたり、壁紙を貼る。土壁を塗ってみるなど、より実技的なワークショップを開催してみたいかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

確かにワークショップで壁やベニヤを使って工作をすると。行政でいいますと、よく事故があったらどうするとか、そういったところでできないとかいうところが多い場合もあるかもしれませんが、こういったD I Yのちょっと準じたものになります。私の事例では、民間で市街地の中で改修をかけたときに、お友達を呼んで、D I Yという形でやった実践例がございます。行政というよ

りも、むしろ民間でこういった事例があれば、まず試行的に展開してみて、その展開後の情報発信というところも含めて、調査研究はしていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

民間でそういう取組をしたときに、例えば周知などを行政が手伝うだとか、そういった協働というのは可能でしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり行政と民間、先ほども加藤議員の一般質問の中でございました公民連携という言葉で表現させていただきましたが、やっぱり民間、行政、行政としても何かやっぱり少しでも町の再生というところに生かせるという、生かしたいという願いと、民間はそれを活用して、やっぱりビジネスにつなげたい。そこら辺の目的がしっかり合致しているものであれば、行政と一緒にやっていきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、（3）の危険空き家除去支援補助金の件について、再度お伺いいたします。

1年間で実施数が3から4件とのことですが、令和2年度の時点の調査で、危険または衛生上、有害のおそれがある状態とされる空き家が187軒とあります。危険空き家の定義を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今、議員のほうで言われました空き家の実態調査で、特定空家相当ということで187軒ということでは、厳密には違っております。今回補助金の中での危険空き家というのは、要綱には違っております。今ご質問の危険空き家というものにつきましては、補助金を執行する上で要綱に定めたものになっております。

具体的な危険空き家の定義ということでございますけれども、この要綱の中では、市内にある建物で1年以上の使用のない状態であるもの、建築資材の飛散等により、近隣または公道に影響を及ぼすおそれのあるもの、不良度判定調査基準の評点が50点以上であるものということで、そちらのほうを危険空き家ということでは、お答えしております。

それで、調査するときの1つの判定としましては、今ほど申しあげました中の不良度判定調査基準というものがございまして、こちらのほうの点数によって、分けたということになります。この場合の点数につきましては、補助金の対象が50点以上ということになっておりますが、今ほどの187軒というのは、基本的には100点以上というような形で、かなり相当な、壊れる可能性があるというようなことで判断されるものということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民感覚で町を見渡したときに、結構危なそうだなと感じる空き家は何軒も見かけるんですけども、この補助金の対象となる要件の中で、先ほど課長におっしゃっていただいた住宅の不良度判定調査基準というものが、結構ハードルが高いものなのかなというふうにお察ししたんですけども、申請の、実際に実施されている件数は3から4件ということなんですが、申請自体は何件ぐらい、毎年あるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

私も、現在事務の流れとしましては、まず、空き家を壊したい、その補助金をという案件で、まずご相談いただいているというところがございます。そのご相談を受けた段階で、担当のほうが発地に出向いて、今ほどの不良度判定を行うということになっております。その結果を相手様にお伝えして、該当になるか、ならないかというのをお伝えしているということになります。

例えば令和2年であれば31件の相談件数があった。そのうちの対象となったのが9件ありました。申請があったのが、4件ということになっておりますけども、ほかのものにつきましては、申請が今のところなかったというような状況でありますので、今後また出てくる可能性というのはあるだろうというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

該当した9件に関して、全てが申請に至っていない、何て言うんでしょう、原因として考えられることは、市としてはどのようにお考えでいらっしゃいますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

実際にそういったご相談をさせていただいたところで、出てこなかったという案件の件でござい

ますけども、やはり、いわゆる相続が発生しているおうちであった場合、この補助金を出すためには、相続人皆様からの承諾が必要ということでもあります。そういった面で、関係者含めての意見がしっかりまとめるのに時間を要しているのかなというところ。

また、去年から今年にかけては、非常に雪も多かった。そのために解体業者さんもフル稼働というお話も聞いております。なかなかスケジュール的にも取れないというようなどころもお聞きしておりますので、そういったところ、もちろん資金計画等々もあると思いますけども、そういったところで今見合せている状況にもあるのかなというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今後やっぱり申請件数も増えていくことが予想されますが、この補助金自体は、上限が、何て言うんでしょう、何件までとか、何件以上はもうちょっと財政的に受けることができないとか、そういった事前な何て言うんでしょう、制限というか、何件ぐらいだと行政の中でボーダーラインてありますでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

空き家をご本人または相続人の方々から、自ら解体していただくと。それを支援するという意味での補助でありますので、基本的に上限というものは設けておりません。必要になったとき、年度予算が足りなくなってきたときには、補正または流用等で対応していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ご回答ありがとうございました。空き家の増加については、根底に人口減少の問題があると言えるところから、糸魚川市内でも、この先ますます空き家率が上昇し、それに対する問題、お悩みも増えていくことが予想されます。空き家を事業で活用したい場合は商工観光課、まちづくりとして活用する場合は企画定住課などに補助金などの相談をするような形になっていると思うんですけども、あと処分したいときは環境生活課というふうに、課をまたいで、何て言うんでしょう、相談する側はどこに行けばいいのかなと一瞬悩んでしまったりするような状況だと思っておりますが、今後、担当課をまたいで空き家対策チームなどを庁内プロジェクトとして取り組んでいくことも必要ではないかと考えますが、今のところ市としてのお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員から3つの課、建物1つで3つの課という形でご指摘がございました。今、第3次総合計画の策定も進めております。やっぱりこれから増えていく空き家の窓口の一元化、専門的な住宅政策も含めた中でこのところは、私は企画の立場なんですが、組織機構を束ねる総務課ですとか、そういった部分としっかり相談して、対応してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひそのようによろしくお願いいたします。

では、番号2、廃校の活用について、再質問いたします。お答えいただいた回答を踏まえて、再質問いたします。

廃校は、ほかの用途への転用や活用するに当たって、建築基準法や消防法など法令上の規制により改修や耐震化工事を要する場合があります。費用がネックになると言えます。

しかし、廃校が、ただそこに存在するだけで発生する維持費、解体するにしても費用がかかること、閉校となった地域の衰退が心配されることなどから、積極的に活用する方法を地域と行政の間で対話を重ねていくことが必要と考えます。

今現在、完全に休眠している廃校の件数と維持費を大まかで結構ですので教えていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在、主立った利用がなく、利用等について模索してる施設というのが、廃校につきましては3件、旧浦本小学校、旧上早川小学校、旧市振小学校の3件になるかと思えます。こちらの3件につきまして、令和2年度の決算状況になるんですが、年間で約310万程度がかかっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

3件で300万円程度ということなので、1件で大体、何も利用しなくても100万円ぐらいの年間維持費がかかるということだと思います。

そこで、今現在、市内で既に活用されているワークセンターにしうみと、今井小学校の活用に至った経緯を知りたいので、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、旧南西海小学校になりますが、こちらが平成16年度末で閉校となっております。それ以降、奴奈川福祉会さんのほうから活用等の提案がございまして、21年の4月以降、校舎を社会福祉法人のほうに無償譲渡でワークセンターにしうみの開設になっているかと思えます。それ以降、22年の4月からは、体育館につきましては、社会体育施設として体育館の利用をしております。

次の旧今井小学校になりますが、こちらは24年度末で閉校となつとるんですが、27年の4月以降、教育研修センターと、あと職業訓練校という形で活用させていただいております。また、30年からは、テレワークについてお試しで稼働しております。また、31年の4月からは、テレワークのオフィスということで開設し、校舎のほうの利用をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。廃校を利用している事例は、廃校を活用している事例は、全国にもいろいろあると思うんですけども、水族館にしたり宿屋にしたりというちょっと商業的に活用している例もあるとは思いますが、基本的には、やっぱり廃校になるということは、その地域が過疎地域であるということが前提になってくるかと思えますので、今回、今お話しいただいたような福祉的に活用していただくたりだとか、あとはテレワーク施設であれば、なんかそんなに人通りとかも関係ないのかなという気がしますので、そういう活用の仕方がとても合っているのかなというふうに個人的には感じております。

ただ、その地域が衰退していくということも心配されますので、教育の拠点としてだったりだとか、まちづくりの拠点として活用していく場合、例えば地域で廃校を維持管理していくというふう考えたときに、地域づくりプランなどを用いてはどうかと考えますが、地域づくりプランとは、どのように策定していくものなのか、教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

地域づくりプランというのは、行政が主体に、まずなるのではない。地域がやっぱり自主的、主体的に、自分たちの住んでるまちを、自分たちでつくる、かつ課題を解決する。ここが一番の主になります。そのことが、やっぱり住み続けられる地域になっていくというコンセプトでつくっているところでもあります。

まずは、いきなり話し合いを、地域へ入ってって、すぐにできるというものではございません。やはりいろんな地域の人との話し合いからまず始まって、小さく始まっていてもいいと思うんです。自治会というのがありますので、それと公民館、そういったところからのつながりをつくって、輪を広げていくと。公民館エリア全体で地域の課題解決に向けた自主的な動きを促すというのが地域

づくりプランになりますので、まずは小さく、その自治会、公民館を核として、話し合いから始めて、輪を広げていく。それから、自分たちの今の現状はなんなのか。地域によっていろんな課題が違ってきますよね。そこを解決する方法として、今言われた、例えば廃校を活用して何かできないかとか、人と呼ぶことができないかとか、そういった取組というのは、発展していけば非常に事例とすればいいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えさせていただきます。

まず、廃校になった学校についての活用につきましては、まずはやっぱり校区の皆様方と、その利活用をどうしていくかということからスタートさせていただいております。やり取り、地元の方々が、あるいはこういうものが欲しいとかというものに持っていけないだろうかというのを行政とやり取りをさせていただきながら、いい方向性がそこで見い出せれば、そのまま行きますし、それで年数、ただ1年とか2年ではなくて、短期でも長期でもやはりそういったやり取りをしながら、まとめていく形でスタートいたしております。そして、どうしても地元の方々とそういったことがなかなかうまくいかないねといったときに、今度はやはり一般の方々のご意見、また、それを活用したいという方がいないかどうか。また、行政が、それをうまく行政だけで活用できないかを議論しながら、学校施設という建物でございますので、そう簡単に、小さい建物じゃないので、なかなか利活用は難しいんですが、そういったところを探りながら、そういった流れで行きます。その中で、今、議員ご指摘のようなところが入ってくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長、ありがとうございます。今、市長から、とても大切なことをお聞かせいただいたのかなというふうに感じています。基本的には廃校になった建物は、地域で、その在り方だったりだとか必要なものを考えるというのが一番最初のことだよということですよ。ありがとうございます。

そうなってくると、今回、ワークセンターにしうみなどは、民間業者から活用したいという話があったということなんですけれども、放置されていた年数を考えると地域での活用が見込まれなかったもので、そのような形で話が進んでいったという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

経過につきましては、放置と申しますか、普通、閉校になった場合に、まず地元の方と協議を進める中で活用について考えてまいります。

また、併せまして庁内でも行政利用がないかという形で検討を進めてまいります。その中で地元のほう、福社会のほうから提案等もございました関係で、年度的には若干ちょっとかかっておりますが、そういった形で進めてきた経過がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

廃校の活用についての考え方の順番が、非常に何て言うんでしょう、整理されたなというふうに、私の中で整理されたなというふうに感じています。ありがとうございます。

それでは、次になんですけれども、議員活動の中で糸魚川市での暮らしは、障害を持つ人や、その家族にとって、または高齢者の方にとって課題がたくさんあることが分かりました。こうした暮らしづらさは、人口流出にもつながることから、それでもやっぱり福祉の充実にも早急に取り組む必要があると考えます。

そこで、廃校を福祉的に活用している県内の事例を2つご紹介したいと思います。

1つ目は、お隣、上越市にあります上越福祉交流プラザです。こちらは福祉総合拠点が必要であるという、地域ではなくて、恐らく市役所内での議論があった上で廃校となった県立高田盲学校を活用した事例です。市役所福祉課同様の、各種手続を行うことができる福祉申請窓口があります。会議室として、借りて、利用することができるスペースのほかに民間の事業者が、放課後デイサービスなどを常設しています。福祉の向上目的に利用する際は、減免などが適用されるようです。

2つ目の事例なんですけれども、妙高市、旧姫川原小学校を改修した施設です。姫川原地区協議会と妙高市シルバー人材センターの2つが、指定管理者として運営しています。姫川原コミュニティセンターと高齢者生産活動センターの2つの機能が集約されています。シルバー人材センターの作業場や会議室、畳の敷かれた集会スペース、陶芸のクラブに間貸しするなどして活用されていました。

実際に、どちらも見に行ったんですけれども、恐らく1つ目の福祉交流プラザは、結構お金が使われているような建物になっています。2つ目の旧姫川原小学校に関しましては、耐震改修が済んでいた校舎だったため、大規模な改修も特に行われていないような印象、行われずに活用がされているような事例でした。

糸魚川市内にも福祉の向上を目的に活動されていらっしゃるボランティアの方、または法人が多数おられますが、新たな事業にチャレンジしようとしたときに、常設でできるような広さであったりだとか、最適な場所がないので踏み出せないというお声を頂戴いたしました。事業者やボランテ

ィアにとってもチャレンジできる場所が必要ですし、それが市内の福祉サービスの充実と暮らしやすさにつながると考えております。

廃校の福祉的な拠点が必要で、それが市内の福祉サービスの充実と暮らしやすさにつながると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

なかなか活用されていない空き校舎について、福祉サービスでのご利用というご提案かと思いません。

市内では、福祉サービスは、特に高齢者ですとか介護保険のサービスは充実しているというふうには考えていますけども、障害をお持ちの方のサービスについては、やはり小規模な自治体ということで、なかなかサービスが行き届いてない面があるかと思えます。そういった方々が、例えば事業をやりたいといった場合には、その空き校舎をぜひ私どもも前向きに使っていただきたいということで協議をさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ここまで福祉的な活用とさんざんお話しさせていただいたんですけども、廃校というのは、やっぱり地域での学びやが1つなくなったということだと思えますので、その地域の教育の拠点としての活用だったりだとか、そういった視点から何か活用の方法など、教育長、お考えございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えさせていただきます。

福祉以外にも地域に密着した子供たちがいるわけですので、子供たちの学びの場、ましては憩いの場、あるいはお年寄りの人たちとの交流の場、いろんな多目的の利用が実現できるというふうに思っていますので、その地域の住民の人たち、特に子供たちの居場所というふうな面でも大変大事な場所になるんでないかなというふうにも考えています。

ご提言ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございました。私も同じように考えております。学校がなくなっても、その地域の子供が急にゼロ人になるわけではありませんので、引き続き、何か子供教育の拠点になるような活用の方法だったりだとか、後は、今はちょっとコロナ禍で難しいとは思いますが、他県の子供たちを呼んで、自然と一緒に、地元の子と他県の子と一緒に学べるような場所として活用されても素晴らしいことだなというふうに個人的には感じておりました、そういうふうな活用を地域が求めて、地域と行政で協力しながら進めていくことが必要なのではないかなというふうに感じました。ありがとうございます。

それでは、3つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

子育て支援について、再質問いたします。子育て支援の（1）について再質問いたします。

母子共に健康に出産を終えて、経過も順調な場合、産後に受診する機会は、実はあまりありません。どちらかというと、流産や産熟期の経過が思わしくない場合に産後・妊産婦医療費助成を活用するケースが多いと思われまます。

先ほど市長から、期間を延ばすなど方法を検討していくとご回答いただきました。こういった背景がありますことから、産後利用期間を少しでも延長していただけますよう要望として申し上げます。

それでは、（2）について再質問いたします。

妊産婦が安心して暮らすために糸魚川総合病院の産婦人科の存続が必要であることから、産婦人科確保対策や利用者への満足度調査、要望伺いが引き続き必要と考えます。利用者からは、どのような声が上がってきていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川病院でお産をされた方々から、アンケート形式で幾つか声をいただいております。そのような中で、LDRという部屋があるんですが、陣痛から分娩まで部屋を移動しなくてよかったんだと。それから、糸魚川総合病院で行っておりますお祝い膳、それからお祝いスイーツについては、入院中の楽しみであったと。またはアロママッサージ、こちらについては部屋の雰囲気がよくて、アロマのいい匂いに包まれて、リラックスできたというようなご意見をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

とてもポジティブなお声をありがとうございます。そのほかにもっとこうしてほしいなどと要望の声には、どのようなものが上がっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

例えばお医者さんであるとか看護師さんの対応が、当事者にとってはちょっと残念だったという  
ようなネガティブなお声というの、実際はいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。私のほうには、助産師さんの対応が、すごくよかった。心強かったとい  
う声も届いておりますので、必ずしもソフトの面が、何て言うんでしょう、行き届いていないとい  
うことではないとは思うんですけども。利用率を向上させていくためには、そういった声をぜひ  
病院側と共有して、さらなるサービスの向上に努めていただければと思います。

引き続き、質問なんですけれども、産婦人科確保対策以外に市として行っている利用率向上のため  
の取組を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほど市長の答弁にありましたように、産婦人科プロジェクトというのを平成28年から行っ  
ております。その中では、出産奨励金、1件当たり5万円ではありますが、それを平成28年度から行  
っております。

また、赤ちゃん似顔絵プレゼントというのが、令和元年度から行っておりまして、奨励金につい  
ては、全ての方から受け取っていただいておりますし、赤ちゃん似顔絵プレゼントについても、ほ  
ぼ全員の方からご利用いただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

喜ばれている施策ということですので、ぜひ引き続き、続けていっていただきたいと思いますが、  
さらなる何か、また利用率をさらに上げるような取組であったりだとか、啓蒙活動というんでしょ  
うか、そういうものも引き続き続けていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

先ほども少し申し上げたんですけども、つい最近、糸魚川総合病院にて出産を終えた市民の方  
からは、助産師さんの対応が心強いものでありがたかった。お子さんに疾患が見つかった際に、市  
からの助成・援助を受けやすいようにと病院側から市への情報提供を行ってくれる旨の説明があり、  
産後で心も体も弱っているところに大変安心することができたなど、病院側でのソフト面での対応  
のきめ細やかさが非常に喜ばれたお声が届きました。

こうした声を市民の皆様にも周知、共有することで、今後の利用率増加につながっていくと考え  
ますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほど伊藤議員から、いい提案をいただいたとっております。そういう利用者の喜んでおる声をもっと広く周知することで、糸魚川総合病院の利用率向上にもつながるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、（3）の質問に対しての再質問をさせていただきたいと思います。

アンケートなどを実施されているということなんですけれども、子育て支援として糸魚川に必要な取組は何と行政は捉えていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

アンケートは、過去に何回も行っております。そのアンケートに基づいて、子ども医療費の助成の拡充や妊産婦医療費の助成を創設するなど、子育て支援策として反映しております。アンケートを採っても、非常に経済的な負担の軽減や非常に多岐にわたっているところなんですけれども、今、特にアンケートのご要望が多いのは、以前から雨天時や冬期間でも利用できる屋内遊技場の設置要望が、非常に多くの保護者から上がっております。以前からご要望いただいておりますが、実現できていないということで、市としても要望に応えていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

手厚い子育て支援ということで、その観点から、さらに質問させていただきます。

産前後ヘルパー派遣事業について伺います。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、県外への里帰り出産を控える妊産婦さんも多数いらっしゃるかと考えますが、コロナ禍中の利用率の向上などは見られましたでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

産前産後ヘルパー事業につきましては、体調等が悪く、家事などが行えずに、また、誰にも頼れ

ないということで、そういった方にヘルパーを派遣する事業であります。昨年度から開始した事業でありますけれども、昨年度は利用登録は4件でありました。本年度は、既に6件と増えている状況であります。中には、コロナの影響で里帰りができないので利用したいという方もいらっしゃいます。母子手帳の交付時に保健師が面談をしますので、こういった事業の、これに限らずそういった事業の存在をお知らせして、ぜひご利用につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

もし里帰りもできずに周りに自分の親などもない核家族世帯だったとしたら、非常に心細くて、産後、まだ体の状態もままならないときにすごくいい事業だと思いますので、1か月健診前にも訪問した助産師さんや保健師さんから、そういう気になる方だけではなくて、利用する可能性のある方というのは潜在的にもたくさんいらっしゃると思いますので、どんどん活用の促進を図っていただければと思います。

では、もう一つ質問させていただきたいんですけども、最近では、市内でも保育園や小学校が、コロナウイルス感染者の発生により臨時休校や臨時休園の措置がなされていますが、それに伴って保育園や小学校で誹謗中傷などが起きていないか心配しておりますが、市としてはどのような対応を取っていらっしゃいますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

昨年初めからコロナウイルスが蔓延といいますか感染が始まりまして、それ以後、各学校、また園にそういったことのないようにということで、教育委員会のほうから指示といいますか通知を出しております。そういった園児同士なり児童同士の、あったときは、速やかに学校、園として対応をしていただいていると思っております。

ただ、学校や園で対応できないような問題もあるかもしれません。今のところはないというふうに思っておりますが、そういったところは、こども課、こども教育課で連携して対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。私も自分の立場で自分なりにそういう誹謗中傷だったり差別的な行動・言動をしないようにと呼びかけてまいりたいと思います。

(4)について、それでは再質問いたします。

一貫的な子育て世代への支援として、こども支援室というものが設置されているというお話だっ

たんですけれども、ホームページから概要を確認しましたが、今まで糸魚川市が既に取り組んでいる内容が書かれているだけという印象で、特に目新しさはなかったのですが、妊婦から育児をする過程の中での困り事は、ここに相談すると縦も横も区切りなく素早く共有・対応がされるという理解でよろしいのでしょうか。具体的に今までの体制とは、ここが変わったんだという部分を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり令和元年度から包括支援センターを設置いたしました。糸魚川市は、それ以前から妊娠から出産、育児に係る相談窓口として、こども課を窓口として設置して、専門職も配置しまして、相談があれば関係者で共有して対応しております。包括支援センター、妊娠からというところで包括支援センターを設置にというわけではありません。設置したからというわけではありませんけれども、各係で話し合うことによりまして、産前産後のやっぱりサポートというのが非常に弱いと。非常にといいますか手薄だということが分かってきましたので、それで、先ほど申し上げた産前産後ヘルパーの派遣ですとか、今年から始めた母乳相談費用の助成などを開始したところであります。

議員おっしゃる情報の提供というところは、非常にうまく提供していかなければならないと思っておりますので、気軽に相談できる場でありたいなと私も思っておりますが、そういった雰囲気の情報発信も含めてつくっていききたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、課長からもお話あったんですけれども、やっぱり子育てのことで悩んだりしたときに市役所にいきなり相談に来るとするのは、すごくハードルが高いことかと想像いたします。そこで、子育てに関わることは、全てここに聞けば答えてもらえるというような、関係団体だったり子育てサークル、そういったものが育ってきて、市役所の外にもそういう人がいて、相談できるという環境が理想的だと思うんですけれども、子育て世代包括支援センター事業もそういった、例えば法人が育ったらになるかもしれないんですけれども、外部に委託したりするような事業として考えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご承知かもしれませんが、上越市にも、上越市の子育ての相談機能というものをNPOの方が賄っているという例もあります。糸魚川市は、以前からNPOというのが、あまり存在はしていなかったのですが、ここに来てNPOを組織する方も出てきていただけましたので、そういったと

ころも連携しながら、市としてはそういったところも、ちょっと言葉適当じゃないかもしれませんが、育っていただいて、個人情報がありますので非常に難しい面もありますけれども、そういったところと連携してやっていくというのは、理想の形ではないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございました。そういうふうに外部でも相談できる人がいると、急に保健師さんに話すとかというのではなくて、その話だったら市役所内の何とかさんだねというふうにワンクッション入ってくれる人がいると、より子育てしている方にとって使いやすいものだと思いますので、ぜひ市内でそういった団体サークルが育ってくることを私も願っております。

最後に、年々少しずつ、残念ながら減少傾向の市内の出生数、止まらない少子化ですが、だからといって子育て支援をおざなりにするのでは、ますます地域が衰退の一途をたどるばかりだと考えます。子育て支援には、何も金銭的な施策だけが必要だとは考えておりません。きめ細やかなソフト的なものも必要かと思えます。そういったものをぜひ思い切って講じていただきたいと思います。市長のお考えを最後、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のようにやはり糸魚川市において、非常に今出産数が減少いたしております。やはり地域の持続可能なまちづくりについては、やはり子供さんがいないのは、一番大きな課題だと思っております。それに対しては、しっかり対応していきたい。要するに教育についても同じでございますが、そういった子育て教育にしっかりと対応してまいりたいと思っております。

また、妊娠して、安心して産める環境も絶対大切だと思っておる次第でございます。今唯一残っておる糸魚川総合病院においても、産婦人科は決してなくてはいけないという気持ちで取り組んでおりますので、これからもこのまま引き継ぎながら、しっかり行っていきたいと思っておりますので、議員の皆様方からもよろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後 1 時 5 5 分 休憩〉

〈午後 2 時 0 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、糸魚川市の課題解決について。

(1) 官製談合について。

① 犯行動機が新駅開業日に間に合わせるため、入札の不調を避けるためとあるが、工期の設定（スケジュール）に何か問題があったのか。

② 新駅トイレ工事以外の余罪について、市はどのように扱うのか。

(2) 歴代副市長の任期途中の辞任について。

藤田副市長の「頼むね」発言の根本原因は米田市長への忖度と思うが、歴代副市長が任期途中で辞めていること自体を、市長はどのように受け止めているのか。また、理事者の働き方改革を行う考えはあるか。

(3) 市内の企業間談合について。

元営業部長の供述によると、15年ほど前の前任者からの引継ぎ時から談合があり、逮捕されるまで継続されていたとのことである。この期間の不正入札により、市民の税金が予定価格に近い高止まりした金額で落札されたと考えた場合、市は警察に被害届を出すことになるのか。

(4) 旧姫川病院の廃墟について。

① 6月1日の火災発生の原因は分かったか。今後の対策はどうするのか。

② 廃墟の解決方法について、懸賞金を出して全国からアイデアを募集する大会を開催する考えはあるか。

③ 廃墟マニアツアー等で、廃墟を生かす研究を行う考えはあるか。

2、子育て支援について。

(1) 新生児の聴覚検査費用の助成について。

県では検査の推奨のみで自己負担となっている。兵庫県加古川市のように検査の種類別に助成を行う考えはあるか。

(2) 子供の弱視予防について。

厚生労働省は8月13日に「屈折検査」を3歳児健診に導入を促す方針を固めた。当市の弱視予防の現状と専用の機器等を拡充する考えはあるか。

(3) 出産一時金の拡充について。

厚生労働省によると、2019年度では現行の42万円で賄い切れないことが判明している。市として増額に向けた取組を行う考えはあるか。

(4) 保育園の入園基準の緩和について。

時代とともに多様化した生活様式や新たな価値観がある。若い祖父母との同居について、条件付で緩和をする考えはあるか。

(5) 奨学金の企業肩代わり制度（代理返還制度）の周知について。

今年4月からの代理返還制度は社員等にとってメリットがある。人材や定住人口の確保の視点から積極的に周知する考えはあるか。また、今年度4月から市内での導入件数は幾つか。

### 3、新型コロナウイルス（デルタ株）感染症対策について。

(1) 予防接種対象外である12歳以下の対策について。

県内では10歳代や10歳未満の感染が報告されている。予防接種対象外者の感染拡大防止についての取組はあるか。

(2) 予防接種キャンセル分の扱いについて。

東京都港区で集団接種会場の看護師3人が、無断で3回目のワクチン接種をした報道があった。その後、国や県からのキャンセル分の扱いについて、新たな見解や指示はあるか。

(3) パルスオキシメーターの配備と貸与制度について。

① 病床確保の問題がある中、市と県の保有数はどれくらいあるか。

② 自宅療養の家族に1台を貸与する制度は考えているか。

(4) 経済対策について。

① 元気応援券の利用は9月30日までであるが、利用率の低い場合の対策は考えているか。また、年末年始の手だては考えているか。

② ワクチンパスポートの電子化と市内の商業施設等での活用は考えているか。

③ コロナ禍のサテライトオフィスについて、特色のある取組を考えているか。

### 4、気になる子供たちへの支援について。

(1) 市内小中学校の現状について。

① 気になる子供の人数の割合について、調査や研究を行っているか。

② 教職員の配置や加配について、過不足の実態調査を行っているか。

③ 教職員の毎年行う研修内容は、現場で生かされているか。

(2) 家庭と学校との連携について。

① 家庭が求める教育と学校が提供できる教育についての調整は、どのように行うのか。

② 二次障害の防止について、理解を深める取組はあるか。

(3) 教職員の現場に合ったサポート体制について。

① 学級崩壊の状態が起きた場合の支援策はあるか。

② 発達障害等は症状が様々なため、教職員が対応できない場合や対応が分からないときに、どのような支援が行われるのか。

(4) 市民全体で考える取組について。

① 様々な症状に合わせ取組を行っていることを周知しているか。

- ② 気になる子供について、理解を広げる取組を考えているか。
- ③ 市内の年代別割合の把握と中長期的な生活支援の計画はあるか。

5、高校の魅力づくりについて。

(1) 市内スポーツ施設の高校生使用料の軽減について。

特に野球場使用料の軽減を求める声がある。SDGs やジオパーク等の宣伝活動を行うことで使用料を免除する考えはあるか。

(2) 県立高校のいじめ問題について。

今年6月議会一般質問の通告書公開後、糸魚川高校の元教頭である斎京県議より連絡があり、2回目の質問は控えた。定例会後、斎京県議と被害者の保護者から別々に話を伺い、整理することができた。

- ① 高校が設置した第三者委員会の報告書に、守秘義務のある内容が保護者の同意を得ないまま書かれていること。
- ② いじめの有無について保護者と教職員の見解に相違があり、平行線から対立関係に発展したこと。
- ③ 高校側では「いじめがない」ことを前提として報告書を作成したこと、スポーツ保険等の事務手続を行わなかったこと。
- ④ 過去のいじめ事案とその解決方法の先入観が強く、高校で起きたいじめからの飛躍があったこと。一方、いじめ担当教員の負担が非常に大きく健全とは言えないこと。

結論として、これらの問題を踏まえ「いじめ解決の専門職員の派遣制度」を市としても県に強く求める考えはあるか。

6、気になる事業の取組について。

(1) 選挙の対応について。

- ① 視覚障害者用選挙公報の改善はできているか。
- ② 選挙ポスター掲示板で危険箇所の改善はできているか。
- ③ 選挙ポスターのデジタル化の推進は行うか。

(2) 観光のアフターコロナ戦略について。

- ① 権現荘とマリンドリーム能生の経営で考えていることはあるか。
- ② 2つのスキー場の経営で考えていることはあるか。
- ③ 観光協会、鉄道会社、バス会社の3者連携による子供が集まる仕組みや仕掛けについての取組やビジョンはあるか。

(3) 糸魚川市と動物愛護活動団体との連携について。

- ① 今年度、団体による保護活動で去勢や避妊手術の件数が多くある。その背景と問題点を分析しているか。
- ② 猫のふん尿被害が多いと伺っているが、現状を把握しているか。
- ③ 動物愛護活動の周知は、定期的に行っているか。
- ④ 空き家や空き地におけるハクビシンやイノシシ等の動物被害対策が必要と考えるが、何か取り組む予定はあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、工期の設定には問題がなかったものと考えております。

2 つ目につきましては、新駅トイレ工事以外では立件されておりませんが、市として可能な範囲で調査してまいります。

2 点目につきましては、在任途中で辞職されたことは、私自身も重く受け止めており、非常に残念でございます。

3 点目につきましては、今回の事件において捜査がなされ、立件に至らなかったものだと考えておりますが、届出等は、可否も含め検討しております。

4 点目の 1 つ目につきましては、原因は特定できませんでした。今後も警察と情報共有しながら、防犯パトロール等に取り組んでまいります。

2 つ目と 3 つ目につきましては、活用の考えはございません。

2 番目の 1 点目につきましては、95%以上の新生児が聴覚検査を受けていることから、検査費用の助成は考えておりません。

2 点目につきましては、3 歳児健診で視力検査や小児科医の診察を実施し、精密検査が必要な場合は、医療機関につなげております。また、専用機器の導入について検討してまいります。

3 点目につきましては、国において今年度の増額が見送りとなっており、市として、国に対して増額の要望をしてまいります。

4 点目につきましては、現時点で判定基準を見直す予定はございませんが、世帯の状況等により、柔軟に対応しております。

5 点目につきましては、市内企業に制度概要等を周知してまいります。

なお、市内での導入件数については、非公表であり、把握しておりません。

3 番目の 1 点目につきましては、保育園、幼稚園、小中学校の職員に対してワクチンの優先接種を行っております。

2 点目につきましては、ワクチンが無駄にならないよう希望される方への接種に努めており、国・県からの新たな指示はございません。

3 点目につきましては、必要とする自宅療養の方には、県から貸与されております。また、市でも 6 台保有しており、不足する場合は迅速に対応していきたいと考えております。

4 点目の 1 つ目につきましては、特別警報の全県への拡大を受け、元気応援券の使用期限を 10 月 31 日まで、1 か月間延長いたしました。また、年末年始の経済対策として、プレミアム商品券の発行を予定いたしております。

2 つ目につきましては、国等の動向を踏まえて検討してまいります。

3 つ目につきましては、美山公園内のオフィス整備のほか、民間事業者と連携して取組を進めてまいります。

4 番目と 5 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願

いたします。

6番目の1点目の1つ目につきましては、選挙公報の内容をテキストデータにして配付いたしております。

2つ目につきましては、危険である場所等について、随時、設置箇所を変更してまいります。

3つ目につきましては、国の動向を見ながら対応してまいります。

2点目につきましては、国や県の観光キャンペーン等の経済対策を活用しながら、広域連携によりインバウンドを含めた誘客に努めてまいりたいと考えております。

3点目の1つ目につきましては、県や愛護団体などと意見を交換しながら分析いたしております。

2つ目につきましては、市民からの連絡や県などと情報共有を行う中で把握しております。

3つ目につきましては、広報などで定期的に行っております。

4つ目につきましては、猟友会と連携しながら捕獲等の対策を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

    蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

4番目と5番目について、ご説明いたします。

4番目の1点目につきましては、修学支援委員会における審査により、対象となる子供の人数の割合を把握しており、学級編成、教職員の配当に関わる調査結果を次年度に反映させております。

また、研修については、職種ごと、年齢層ごとに行い、業務に生かしております。

2点目につきましては、保護者との面談やケース会議を通じて共通理解の下、計画的に個別の支援策を検討するなどの調整を行うとともに、二次障害とならないように特性理解と自己肯定感を持たせる支援を途切れなく行っております。

3点目につきましては、学校からの情報や計画的な訪問、参観を通して実態を丁寧に把握し、指導主事が学級づくりについて支援したり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導支援員などを派遣したりなどして、ケースに応じた支援を行っております。

4点目につきましては、子ども一貫教育基本計画のライフステージにおける発達支援として、乳幼児期、学校教育期、就労期の支援のポイントを示し、広報、ホームページ、各種講座を通じて市民に周知するよう努めております。

続きまして、5番目の1点目につきましては、市内の高等学校が行う活動については、クラブ活動も含めて、教育活動の支援を目的に使用料の半額を減免しております。

2点目につきましては、いじめの未然防止、早期発見、解消に向けて、これまで以上にスクールカウンセラーなどの専門家の派遣により、学校の負担が軽減されるよう、折に触れて要望してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

お願いいたします。

まず、官製談合のところでございます。先ほど工期には問題がないというふうに答弁いただいたんですけども、工期に余裕があれば、だから官製談合する必要がなかったのかなと単純に考えるんですけども、その辺は市としては、どういうふうな受け止め方してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川市が発注する工事の工期の設定は、県が定めた基準、建築工事の標準工期というものを準拠しております。この標準工期では、建物の延べ面積ですとか構造等によりまして、工期が決定されます。また、特殊な構造でありますとか、県が定めた設定している建物の規模から外れる場合には、職員のほうで工程表を組み、必要な工期を算定するというふうに定められております。

押上駅の場合にこれを当てはめると、構造は一般的な木造建築物でございますが、面積は県の設定に比べてかなり小さいものでございます。ですので、職員のほうで過去の事例等を参考に、工程を組んだものでございます。県が定めた基準の一番小さい規模で設定される工期が116日、私どもが過去の事例等から設定した工期が110日ということで、工期の設定に関して、私ども無理を強いたということはありません。

ただ、現場としては、えちごトキめき鉄道との工事との工程の調整ですとか、かなりいろんな制約のあることで、開業日に間に合わせるために業者の方には頑張っていたいただいた工事であるというふうに私どもは認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ということは、えちごトキめき鉄道とのいろんな制約が、非常にプレッシャーをかけたんだという認識でよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

プレッシャーといいますか、ほかの何もない公園の中のトイレのような工事であれば、周辺に安全を確認すれば自分たちの都合のいいときに工事ができるのですが、今回のように狭いところのよ

うな環境でということ、1つの現場に複数の業者が入るとい、そういう意味での制約というものはあったと思いますが、それは建築工事では結構ありがちな、電気ですとか設備にいろんな工事がふくそうしますので、ありがちな工事ではあったということなんですが、そういう制約で、決してゆとりの、本当にゆとりのある仕事ではなかったというふうなことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そういう場合で言いますと、次、五十嵐総務部長にお伺いいたします。

部長の入札の考えは、高止まり入札よりも入札不調のほうを心配していると答弁をいただいております。設計担当者や入札担当者にプレッシャーを与えたような、これまでの指導とか、そういう対応というのはあったものか、また、今回、新駅の開業ということで、特別な案件であったという部分は、私も何となく雰囲気は分かるんですけども、一応、市の幹部からすれば、入札不調というものに対しては、特段回避するような指示というか、そういうことは行っていたのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私のほうで入札の状況を見る中で、心配しているのは、不調の件について心配してるよというお話を前にさせていただきました。といいますのは、不調となるとやはり、まず設計書等を一から見直して瑕疵がなかったのか等を再度点検し、再入札にかけるといことになると、やはり職員にもそれ相当の負担もかけますし、入札の時期についても、おおむね1か月程度遅くなるということで、そういうのがなければいいなということで、入札の状況を私のほうは見させていただいたというものでございます。

そのことについて、私のほうが職員に対して不調になるなとか、不調にするなとかという話は、一度もしたことはございませんし、不調になるとそういう大変な面はございますし、知ってのとおり市の会計というのは、年度予算というものもありまして、やはり3月31日を超えるような形になると、やはり繰越しの手續とか、あと補助金等を頂いてる事業であれば、また、国・県等の相談が発生するなど、そういう面で少し大変な面が出てくるということで、不調になるのを私のほうは心配してたというか、そういう部分について入札の状況を見ていたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

五十嵐課長にお伺いしますけども、昨年度までの建設課において、入札不調に対するプレッシャーとか、そういう大変になるという、そういう雰囲気というのは、建設課の中で蔓延してたという、

そういうのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

課の中に不調というものを極端に恐れるという空気、それは技術屋の中にも特別なかったかと思えます。

ただ今回は、3月13日に新駅が開業する。100年に一度あるかないかのことということで、ぜひその開業日には、トイレも駅もみんな使えるような状態にしたいということは、私どもだけではなくて、施工者のほうも同じ共通意識を持って取り組んだものというふうに、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そういう思いというのは、入札する時点、要は予定価格が決まった時点で抱くものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

技術屋の観点からいたしますと、早く現場に入って、今まで机上でやってきたいろんな仕事を早く現場に反映させたいというような、そういう気持ちは、私はあるかと思いますが、入札で業者が決まらなかったということに関して、特別、また設計を見直したりという手間暇はありますが、それに対する後ろめたさとか、そういう気持ちというのは、技術職員というのは持ち合わせていないものだというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

工事の期間が冬をまたぐということで、冬期間の心配というのはあるんですが、当時の工期の設定というのは、その辺も全部加味して大丈夫だった日数という認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはり冬に年明けのようなドカ雪が降ってしまうと、かなり現場の進捗に影響がございます。

ただ、前回もお答えした記憶があるんですが、今回、エリア全体として、えちごトキめき鉄道さんのほうの新駅の設置工事の体制の中でやるということで、逆にそういう気象条件も、ある程度、海岸平野部でしたので、ある程度除雪すれば、作業は幾らでも可能な建築工事ですので、作業は可能でしたので、その辺の心配はなかったというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

これは、話戻して全体に質問しますけども、市の中では入札不調の心配もさることながら、高止まりになってる落札について疑問を持ったり、それについて過去に話し合われたケースとかというのは、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札の、いわゆる落札率が高止まりしているという部分については、私のほうで過去のほうでお答えしたように、予定価格から最低制限価格の中に入っているなというぐらいの認識しか、申し訳ないんですけども、持っていなかったというのが実情でございますし、そのことについて私の知ってる限り、過去にそういう、庁内でそのことについて検討したということはないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今後、今回の事件を踏まえてですけども、部長というよりも市長ですかね、入札不調に対する市の考え方とか対応は、今後どうしたらいいのか。今、第三者委員会で調査してますけども、今この時点で不調に対する考えとか高止まり、要は100%未満、以下ですから、条件的にはクリアしてるわけなんですけども、こういった状態をどう改善していったらいいのかと現時点で何か考えとかあれば、教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

不調に関しては、先ほど五十嵐都市政策課長、言っとったように、技術屋の観点では、特にそれは恐れるものではないよということを言っとったんですけども、不調というのは、基本的には、あってもいいんだよという部分をやはり職員共有で持っていくことということで、そうなってもやる手だては幾らでもあるんだよということを職員が共通認識として持っていくことが、ひとつ重要だというふうに思っております。

それと高止まりという部分に関しては、いわゆる第三者委員会の中でもお話が出ていたように、やはり入札を監視する機能が、やっぱり強化する必要があるんじゃないかというお話も出ております。私ら市としてもそのように感じておりますので、そういう部分で入札を監視する機能なり体制を、外部委員会を設置するとかというようなことで強化してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

監視を厳しくするのは、私も大賛成でありますし、ぜひ設置に向けて行動していただきたいと思っています。

次に、新駅トイレ工事以外の余罪という言い方をさせてもらってますけども、8月18日の初公判の久保田氏の供述では、新駅トイレ工事以外でも予定価格の漏えいを行っている。官製談合の第三者委員会では、当然遡って調査を行うものと考えておりますが、市長としては、ご自身の4期16年を調査するという、そういう指示を出す考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

公判の中でそのような発言があったということをお聞きいたしておまして、それはやはりもっと詳しく内容を調べてみる中で、どこまで調べるかということは別にいたしましても、調査をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

よく期間が分からなかったんですけど、要は市長在任期について調査するという認識でよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前もやはり職員で調査をしてみたようでございますが、もう一度できる限り調査をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

できる限りというのは、私の場合、在任期と受け止めますのでよろしく願いいたします。

次に、久保田氏は、単独犯ということをお初公判のときに強調されておりました。

ただ、ちょっと気になるのは、特定の会社に絞った情報漏えいではなく、入札の不調回避の目的で対応していたというふうな供述になっております。その言葉どおりだとすると、糸魚川市の仕事を受けている全ての建設業者に確認する必要があるのかなと単純に思います。

こうなってきますと、非常に大きな問題になるんですが、今回の第三者委員会でもアンケートを採るというような話も伺っておりますので、その辺はかなり丁寧に、特定されると、またなかなか話が変わってくるものですから、ただ、ある程度具体的な質問をして、おとがめがあるのかなのかということも、ある程度明言してあげないといい回答は得られない。要は再発防止にならないということで、そういったところをちょっとアンケートも工夫しながらやっていただきたいんですけども、その辺の考え、第三者委員会とのまた連携、どのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

やはり再発防止を図るためには、実態を明らかにしたいというふうに思っております。

ただ、捜査権がない状況では、やはり実態を明らかにする手法として、第三者委員会のほうでもお話しされとったように、やはり匿名性を条件にアンケートを採る方法をひとつやるしかないのかなというふうに思っております。そういう中で、現在、アンケートの中身について、また第2回の第三者委員会でご意見をいただいておりますので、その内容を織り込んで、今、委員の皆さんなりとどういったアンケートがいいか、最終的に詰めてる段階でございます。そういう中で過去の実態がどうだったかという部分で明らかになってくることにより、よりよい公正な入札制度をつくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

また、初公判でのことではありますが、久保田氏は、第三者委員会自身で自身の考えを述べたいと発言をしておりました。それは、執行猶予をつけてもらうための言葉なのか、本気で官製談合を糸魚川市からなくしたいという言葉なのかは、ちょっと分かりませんが、少なくともそういう発言をしております。

市としては、久保田氏の考えを聞く機会を設けるような、機会を設ける考えはあるのか。第三者

委員会のほうでそういうふうに通ずのか。その辺の現時点での考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

久保田の初公判の中で今、議員おっしゃったような、少なくとも二度とこういうことを、私のようなことを起こしたくないと、それについては考えてることもあるという話を公判の中ではしておりましたので、市としてもどういう部分でそういう、二度と起こさないような方策を考えてるかという部分については、ぜひとも機会を設けてお話を聞きたいというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本人がせっかくそうやって言ってるものですから、ぜひそういう機会を設ける方向で努力していただきたいと思います。

次に久保田氏が入札不調を回避するために犯行に及んでいるんですけども、久保田氏と同じ環境、同じ役職、いわゆる前任者、またその前の前任者ぐらいから、久保田氏と同じように悩んでいるとか、そういうような入札不調に悩むだとか、期限に間に合わなきゃいけないとかという、そういうものというのは、その役職に就いたが故の悩みというか、そういったものがもともとあったものなのか、今回ぽっと出てきたものなのか、その辺の分析というのは、どのようにしてるものでしょうか。結局もう次になる人、こういう事件になることを考えると、非常に心配されると思うんですよね。やっぱりそういったところの職場環境改善というのも必要かと思うので、その辺の分析をどのように捉えているか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

久保田の前任なり、前々任の係長が、どのように考えてたかという部分については分かりません。先ほど申し上げたように、不調になっても幾らでも次の手があるんだという部分を、先ほど申し上げたように職員の共通の認識としていくことによって、少なくとも不調を恐れてのこういうような犯罪につながるようなことは、二度と起こさないようにしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと1つ飛ばして（3）番の市内の企業間談合について、お伺いいたします。

猪又建設の営業部長の古川氏は、ほかの会社に自分のとこの1,900万円よりも高くするように指示を出しているという供述がございます。ということは、談合の序列というのがあって、猪又建設は上位にいるのかなというふうに推測できるんですけども、こういった企業間の上下関係の関係性みたいなものというのは、市としては、何ていうのかそういうところって把握というのは、できてるもんなんではないでしょうか。やっぱりあくまでも企業間なので全くそういう力関係みたいなものは分からないということなんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

企業間の、いわゆる力関係という部分については、私ら市としては全くというほど分からないというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと非常に聞きづらいんですけども、聞きますけど、市長、後援会のメンバー、かなり建設業界の方おられるようですけど、そういった力関係とか序列とかというのは、何か感じるものとかありますかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

会社の規模の差はありますが、やはり入札というような形になれば、私は平等の権利の中で対応できるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

また、猪又建設の元営業部長の古川氏も、談合はもう終わらすべきだと。なくすべきだというような供述をされておるんですが、また、彼に対してもそういった、もう十五、六年前から現在に至るまで談合があったということを認めておるんですけども、そういった中で、これまた何ていうのかな、第三者委員会になるんでしょうけども。そういったところで、もし本人の希望と合致すれば、そういう当時の聞き取りというんでしょうかね、そういう証言なりをそういう委員会で、またそういう機会を設けるという考えは、先ほどの久保田氏と同じようにそういう考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

元猪又建設の古川氏については、十五、六年前に営業部長の職を引き継いだということで、いわゆる公判の中では、大火以降ですかね、直接職員のほうへ聞くようになったという話だったというふうに私は思っております。

ただ、古川氏についても、今、議員述べたように、もうなくすべきだというようなお話もされておりましたので、本人から話を聞ける状況であれば、市としてもお話を聞く機会を設けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、五十嵐総務部長おっしゃるとおり、私も記憶の中では、たしか久保田との連携というか話し合うようになったのは、大火のときだというのは聞き及んでますので、そこは一応確認のためおっしゃるとおりだと思っております。そうであれば、またそれ以降のことを聞くということも1つの観点かなとは思いますが、また、それでも聞いていただければと思います。要は、構図が分かればいいのかと思っておりますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

そこでちょっと気になっているのが、（2）番にも触れるんですが、古川氏の証言の中で、東京の設計の仕事というか、それがこちらの大火でも急転直下、急いでまちづくりというか復興しなきゃいけないということで、東京の設計がたくさん入ってきたんだと。向こうの物価というんですかね、価格帯と糸魚川の価格帯では、糸魚川の適正価格では対応できない。向こうのは1割から1割5分安いですかね、競争が激しいから。とてもじゃないけどできないということで、久保田のほうに連携取って、価格を聞いてというんだ。そのくんだり、何となく分かるんですけど、だからといって価格に、市内の工事なんで、そこまで東京の影響があるのかなと、ちょっと疑問はあるんですけども、そのときに木村副市長の名前が出てきたんですね。それがどういうふうに関連してるのかというのは、ちょっと聞き取りにくかったんですが、皆さんのほうでは、その関連性というんですかね、副市長の何が問題だったのかというのをどのように捉えてるのか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私のあくまでも感じ方ということで、お答えさせていただきたいと思うんですけども、その証言の中では、東京から新しい副市長が来て、補助金つきの仕事、復興ですのうでいっぱい持ってきたという中で、木村元副市長の名前が上がってきたのかなというふうには感じております。

それと東京のほうの設計という部分については、私のほうからでなくて、技術的な観点でございますので、担当のほうの課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

引き続きお答えさせていただきます。

東京の業者のほうには、これからの事業規模とかそういうのを算定していく上で、概算の工事費というものは、業務委託の中であったかと思えます。

ただ、実際に発注する際には、それにそのまま糸魚川市のラベルをつけて発注するのではなくて、県の単価ですとか見積り等を取り直しまして、こちらの糸魚川市、新潟県に合った単価構成として発注しておりますので、古川氏があのように発言したという真意については、私はちょっと分からないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そうなんですよね。だからちょっと納得いかないような供述だったと私も思ってますので、ぜひそれも聞ける機会が設けていただければ、ぜひそのときに確認しておいたほうが糸魚川市のためにもなるかと思えますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと2番の歴代副市長のことで、過去に織田副市長、その木村副市長、今回、藤田さんもそうなんですけども、連続的に途中退任ということで、非常に何か、何でこんなにも思ってしまうんですけども、市長はこれまでの、こういうのを受けて、やっぱり自分の取ってる、何ていうか姿勢について何か問題あるとか課題があるとかと、そういう捉え方はしてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

一緒に仕事をしてきたブレーンとして、そして片腕として仕事をやってきた方が、非常に途中で辞任されるということは非常に私としては残念であり、そしてまた、このことは非常に重く受け止めておりまして、1回目にお答えしたとおり、そのような気持ちでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません、ちょっとごめんなさい、市長の言葉、聞き取りにくかったんですけども。

今回、藤田元副市長に関して言えば、頼むねという発言について、たしか6月24日の総務文教常任委員会のときだったと思うんですが、頼むね発言について、市長は小っちゃな声で、それどう思うんだと、なんかありがたいとかって述べてたような記憶あるんですけども。あまり公の場で言

う言葉ではないなという印象が残ってるんですが、今思えば市長は、藤田副市長に対して、ご自身の選挙支援の依頼と捉えられるような話し方をしてたんじゃないかなって思うんですけども、その記憶はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大変声が小さくて申し訳ございませんでした。

非常に私といたしましては、この仕事を一緒にやってきた一つの片腕であり、ブレーンである副市長が、任期途中で辞めるということは非常に、これは私にとっても非常に重く受け止めておる次第でございます。

そして、やはり私は、副市長には依頼したことは一切ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

多分そうなんだと思う。市長は、依頼したつもりはないんだと思うんです。

ただ、その表現とか、何ていうのかな話したときの背景だとか、そういったものが結局、藤田元副市長にしてみると頼まれたという感覚に映ったんじゃないかなというのがあって、今お聞きしてるんです。もともと市長は、頼んだもの、依頼したことはないと以前も答えておるんで、それはそうだと思うんですけども、何ていうか相手の受け止め方によっては、そういう場面が出てくるのかなって思ったんですよ。そういう背景とか状況とかあったんじゃないかなって思うんですが、それは記憶にないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ほんの短い立ち話でございまして、そのように長く話した記憶はございませんし、端的にそのような状況を、選挙の状況を話ただけで終わっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私個人的な受け止め方なんですが、私が知ってる藤田元副市長というのは、なかなかそういう部下にお願いするというのが、全然想像できない方でして、むしろ財政に厳しくて、私もいろいろ要望しても跳ね返されるような方で、そういうちょっと頼まれたからそういう、頼むねなんていうの

は、最初ちょっと想像つかなかったんですけども、よっぽど多分、市長の話した状況が、特殊な背景で話したんじゃないかなって思っただけなんで、そういうつもりでさっきは質問させていただきました。市長は、首尾一貫して依頼した覚えはないというのは、私も認識しているつもりなので、それを一応確認のためにも言っておきます。

この件は、これぐらいにして、次、行きます。子育て支援についてであります。

姫川病院がありましたね、ごめんなさい、姫川病院、少し聞かせてください。戻ります。

6月1日の火災があって、原因が分かってないということなんですけども、やっぱり地元では非常に火災が起きたことによって、すごく不安視する声があります。かなり強いことも言われておられて、区としても、市のほうに相談させてもらって、いろいろ状況聞かせていただいとるんですが、その区の要望の後にもかなりいろんな方には言われまして、要は、こういった大きな廃墟みたいなものがあると、やっぱり地域のイメージも悪いと。何としても解決してもらえないかと。

私の鈍い考えでは、人の土地のものをどうのこうのするというのは、無理だというふうには説明したんですが、ただ、入ると不法侵入になるという言い方もされるんですよ。それを、あと地権者もいるという、いろんな条件が、逆につまびらかになってないから解決の糸口がつかめないのかなと思いますので、それと今、何が課題になってるかというのものも、ある程度公表しながら、人の知恵を借りながら問題解決できないかなということ懸賞金つきという、ちょっと破天荒なやり方かもしれませんけども、そういう取組、ぜひちょっとやってみたらどうかなと思ったんですけども、その辺考えいかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かにこれもずっともう長い間の問題であることは、承知はいたしております。地元の区長さんからも、何とか防犯上の問題もあるので、何とかしていただけないかという声はお聞きしておりますので、そういったパトロール等のところは、また順次進めていかなければならないと思いますが、建物自体、何せやっぱり実態のない法人が所有してるというところで、なかなか市の物件ではないというところもございます。非常に今のところ解決のほうはなかなか難しくというような状況は承知しておりますけども、なかなか難しいんですけども、非常に重たい課題であるというところで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

となると結局ずっと先延ばしになって、あのまんまという、そこからはなかなか抜け切れないという非常に残念なことになるんですけども、そうなる今度③番の、いわゆる私は、これ希望してるわけじゃないんですよ。結果的に廃墟マニアのツアーコースに組み込まれてしまうのかなとか、そういう好きな方には、そらいいんでしょうけど、やっぱり地元としては、こうなってほしくない

という逆説的な質問だったんですけれども。そういうことを地域には、残念ですというそういう回答しかない、これは事柄なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かにこういったマニアの間で情報が入ってるというのは承知いたしておりますので、なかなかそこまでは出れないというところは承知しておりますので、まずは安全・安心というところが第一かなというふうに今は考えているところです。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

火災のときも警察の方とお話ししたら、結局、被害届がないといろいろ対応ができない。じゃあ被害届、誰出すんだと、出す人がいない。もう本当、負のループというかそういう状況で、でもそこに住んでる人たちは、ずっとあれを眺めながら生活するわけですよ。誰のせいといたら、誰のせいでもないのかもしれませんが、目の前にあるわけですよ。どうせあるのであれば、借りれるのであれば活用して、少し違った形でドローンの練習場だとか重機の掘削の練習場だとか、場合によっちゃ、ちょっと映像撮るときのバックに使う、背景に使う場所にするだとかって、借りることすらも何かできないみたいな話でありまして、これはあまりにもちょっと特殊な事例として、また本当、国とか県にも相談しながら、こういった事例、ほかでもあるかと思うんですよね。そういったものを超法規的なある一定の条件を満たすものは、やっぱり地域に悪影響を与えるものということで改善するような、新しい法律をつくってもらうとこまで考えた、そういった動きというのは、私、必要だと思うんですけども、そういった取組をぜひ考えていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かにこれは1つの事例だというふうに認識しておりますので、今後また、こういった事例も発生する場合もあるというふうに思っております。ここはやっぱり地方自治体でございますので、全国的な課題でもあるというふうに思いますので、やっぱりそういったところは、県や国のところで対策も含めて、財源も含めて、しっかり声を出していくというところは進めさせてもらいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと平行線になってきたので、これはとどめます。

ただ、地域住民は本当に不安に思っておりますので、どんな手段でもいいので解決の方向に糸口をつかんでいただきたいと思います。

次に、番号3番の新型コロナウイルスのデルタ株の対策についてお伺いします。

今、デルタ株が広がってきて12歳以下、厳密に言えば11歳以下になるんですかね。ワクチンが受けられないということで、今後、この今勢いのある感染状態の中で小学校等に、もし感染が拡大した場合、リモート学習だとかそういう段取りというか、その辺はできてるのかちょっと確認のため教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

県のほうも特別警報が発せられまして、市のほうでも昨日それを受けた形で、より緊張感も持った形で学校の教育活動の計画、それから方法などを見直すように指示を出しています。現在は、本当に子供たちの感染が大変厳しい状況でありますので、まず周りの大人が感染しない。そのためにも教職員のほうにも、できるだけワクチン接種を進められるように働きかけも行っておるところであります。

以上です。

大変申し訳ありませんでした。

リモート学習につきましては、タブレットのほうを活用しまして、現在家庭で学習せざるを得ない子供については、先行的に特別な承認を得まして、家庭に持ち帰りながら学習する方向で進めております。

また、休校が長引く場合の措置等については、まず、学校で課題をタブレットに入れながら、家庭に持ち帰り、そこで学習をする。その後、今度リモートができるようにも準備のほうを進めていきながら、今後Wi-Fiなどを使いながらのリモートにも備えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

義務教育で全員同じ教育を受けるということでポータブルWi-Fiとか、場合によっては対応もお願いしたいなと思います。

あとちょっと先走った話で申し訳ないんですけど、ちょっとネットで調べてみましたけど、アメリカでは、この秋にも12歳以下の接種を行うという報道がありました。感染拡大してからでは意味がないので、12歳以下であっても希望する者への接種拡大、当然、市では無理なんですけども、当然、国・県と連携した中で、そういった情報を収集して、今、新しいまた、何とか株という新し

いのが、また出てきたとかという話もありまして、いちごっこになるのかなって思ってるんですが。とにかく重篤化しないようにそういう意味でのワクチン接種、ワクチンが好きなわけじゃないんですけども、やっぱり生命を守るという一念で、そういう新しい情報、また新しい動きに敏感に対応していただきたいんですけども、特に子供に関してお願いしたいんですけども、その辺いかなもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

11歳以下の接種というのは、ワクチンに対する治験が行われてないと、安全性が確保されてないということで行っていないわけですが、今後、治験が行われたり、あるいは例えば3回目の接種とかという話にしても、国が有効性なり、それから接種のタイミングといったことを今検討していると思いますので、国の方針が決まった中で、市としてはそれに対応して、迅速に、適切に対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

(2)番、予防接種キャンセル分の扱いなんですけど、いろんな自治体では、キャンセル分じゃないんですけど妊婦さんへの接種を早めにとということで、千葉県のほうでコロナ感染した妊婦の方が早産して、新生児が亡くなったというニュースがあって、それを受けてなんでしょけども、そういった取組というのは、糸魚川市はどういった対応になってますでしょうか、妊婦さんへの対応というのは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川市の産婦人科におきましては、お医者さんのほうでは、妊婦さんに接種勧奨をするような形でお話をいただいているというようにお聞きしておりますし、市といたしましても教育委員会と連携する中で妊婦さん向けにチラシを作成しまして、今、配る予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、これはパルスオキシメーターのところで聞きますけども、軽症・中等症患者の自宅療養の急増が今心配されておまして、当然、パルスオキシメーターの配備とともに、今、抗体カクテル

療法というのが出てきて、その実施について県内では10か所程度整備すると、ついこないだ報道がありました。そうなった場合、糸魚川市というのは、その施設の自治体に入るのか。ここだと上越市に行かなきゃいけない状況なのか、その辺の県内での10か所程度という表現されたんですが、その辺何か情報はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、私のほうでも承知しておるのは、今、保坂議員からご紹介いただいた部分であります。今後、情報を収集しながら、糸魚川、あるいは上越圏域でそういう治療ができるように県と協議をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

糸魚川市は、比較的何ていうのかな、一気に拡大してるというわけじゃなく、ぼつぼつ、ぼつぼつ出る感じの感染状況なんですけど、ただこれが、時として、時と場所によっては一気に広がる可能性があります。そうなるとうちでも医療機関に入らず自宅療養だとか、あと場合によってはホテル・民宿等をお願いして、療養していただくような格好になります。そうすると、今、市内で6台のパルスオキシメーターというんですが、これが非常に症状がなくても血中酸素の度数によって分かるというものですから、ぜひそういった借りるのか買い取るのかちょっと分からないですけども、そういった柔軟な対応ができるように、県と連携取ってるというんですが、ぜひこれはやっていただきたいんですけど、その辺再度、積極的な回答をいただきたいんですけど、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、自宅療養者に対しましても、全てパルスオキシメーターは配備されるというふうに聞いております。

ただ、県の調整本部のほうから送られるようでありますので、少し時間がかかるのかなというふうに考えております。その間、もしこの糸魚川市で所有しておる6台で手当てできるようなことが必要であれば、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、③番のコロナ禍のサテライトオフィスの特色であります。サテライトオフィス自体は、大変

私も過去、建設産業常任委員会の際に神山町か、行って見てきたんで非常にいいなと思ってるんですが、今回、市では美山の市民クラブハウス美山という設定を考えてみたいんですが、また、駅周辺であるとか、今日も事前に廃校の利用とあってあったんですけども、同じく私も、その廃校であるとか空き家の活用で、川や海に近いところ、山や温泉に近いところ、またスポーツができるところといったサテライトオフィスの展開をお願いしたいんですけども、現時点では、今、美山のところだけでコロナ禍でもサテライトオフィスをやっていく上では何か特色みたいなものを現段階で考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、美山公園で考えてるサテライトオフィスにつきましては、周辺のキャンプ場ですとか縄文文化、またスポーツ等のアクティビティが充実しているということ、また、ワークスペースに図書等の展示も併せて可能であるということを含めまして、美山プロジェクトの皆様など、民間事業者のプロジェクトが関わることによって、より魅力的な売りになるというふうに考えております。

また、今、駅周辺の民間の事業者につきましては、現在公募を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ美山で私も期待してるのが、さっき言ったレジャーと自分の趣味を生かせる。何とかここを成功事例にさせていただいて、市内でいろんなことを点在できるようなサテライトオフィスの先進地になるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あとそれから、元気応援券の件ありがとうございました、期日延ばしていただいて。

それを申し上げて、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を3時25分といたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づいて、質問させていただきます。

本日5番目ということで、お疲れではあるかと思いますが、最後までお付き合いください。

新型コロナウイルス感染症は、終息に向かうどころか、さらなる変異株の発生及び蔓延により、私たちの生活を大変脅かす事態となっております。糸魚川市におきましては、比較的落ち着いた状況ではありましたが、8月に入り、陽性者や感染者が増えてきております。

これまでは、いわゆる大人の感染が多く報告されていましたが、ここに来て、子供たちへの広がりを見せつつあることが大変懸念されます。教育・保育の現場では、休校・休園の措置が取られ、さらなる緊張感が広がっております。引き続きマスクの着用、手洗い、手指の消毒、換気など、これまでの対応の継続が、なお必要かと思われまます。それに加えまして、現在もワクチン接種などの方策が施されておりますが、変異株に対する効果、副反応等についても、不安視されてる方もいらっしゃいます。一日でも早い終息が待たれるところであります。

また、このコロナ禍において、私自身も高齢者の方への視点が向けられる機会となりました。特に高齢者の接種会場への交通手段について、あるいは日常生活必需品等の確保のためや医療機関への交通機関、交通網についても考える機会となりました。

以上に関連することにつきまして、以下の項目を伺います。

1、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について伺います。

(1) ワクチン接種会場への臨時バスの運行について伺います。

① 能生地域と青海地域への臨時バスの利用状況（結果）について。

② 今後、3回目の接種を行うことになった場合の、高齢者の方へのバスの運行計画について。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について伺います。

① 当市の新型コロナウイルス変異株の感染状況について。

② 接種による副反応等について。

③ 政府は、感染拡大防止対策として、ワクチン接種を主として進めているが、様々な事情で、接種ができない方々への配慮について。

④ 教育現場における、感染症対応とワクチン接種の有無などによるいじめに係る諸問題について。

2、運転免許証の自主返納と高齢者の交通機関（手段）について。

(1) 運転免許証の自主返納の支援事業の内容とその利用状況について伺います。

(2) 高齢者の交通手段としての路線バス、コミュニティバスの在り方について伺います。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、能生地域で1人、青海地域で3人のご利用がありました。

2つ目につきましては、今回の利用状況を踏まえ、再検討したいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、県の公表によると8月11日時点で感染力の強いデルタ株の感染の割合が91.3%になっており、当市でもデルタ株による感染であると確認いたしております。

2つ目につきましては、多くの方に1日から2日程度の接種部位の腫れや痛み、発熱等が見られます。

3つ目につきましては、接種できない方からは、より一層感染予防に努めていただくとともに、偏見や差別を受けることがないよう啓発に努めてまいります。

4つ目につきましては、感染者が発生した場合は、休校措置を行うとともに保護者に対する速やかな情報提供を行い、児童生徒の健康状態を注視するよう指導いたしております。

また、感染者の人権上の配慮にも努めるよう指導いたしております。今後も接種の有無によるいじめが発生しないように指導を徹底してまいります。

2番目の1点目につきましては、高齢者の加害事故防止のため、申請による運転免許取消通知書の交付を受けた75歳以上の方に、2万円相当分のタクシー券、バスカード、シニアカー購入費を支援するものであります。

2年度の交付件数は182件であり、交付額に対するタクシー券の利用状況は、元年度では72.9%であります。

2点目につきましては、通院や買物など生活に必要な交通手段であり、利用しやすいダイヤやルート設定に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

どうもありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1点目の能生地域と青海地域への臨時バスの利用状況に関しましては、データとしては少ないなというのが実感です。

実施されたのが、能生地域が7月3日の土曜日、青海地域は7月4日の日曜日でした。この7月の初旬、この時点で70歳代以上の接種を希望される方々は、ほぼ接種が終了していたものと思われれますが、これは私個人のそういう感覚ですけれども、そのような状況を行政の側では把握されていたのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、65歳以上の2回目の接種率は、市長の答弁でありましたように9割を超えてる、90%を超えてる状況であります。今ご指摘の7月3日、4日の前日、7月2日の接種率でございますが、1回目接種率が67%、2回目接種率は29%でありました。

今回の運行なんです。6月に入りまして、市民の方から臨時バスの運行できないだろうかという意見はありました。

また、政府の目標として7月末までに2回接種しようという目標があった中で、いろいろやっても交通手段の確保が難しく、ワクチン接種できないという方にぎりぎり7月末で打てる最後のタイミングでやらせていただいたということですが、いずれにしましても、状況を踏まえる中で、今後3回目ということになれば、再度検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

どうもありがとうございます。具体的にそういうようなデータ、数字、接種のパーセンテージ、あるいは6月に入ってから地域の方々からの声が届いているということですが、実際に6月末の市の広報で、実際に7月、能生地域と青海地域に向けてバスを出すという、広報で出されましたけど、たまたま僕が配付する当番だったんですね。そのときに何でこんなときになってということいろいろ言われまして、ある意味火消し役に回った部分はあるんですけど、そのときにやっぱり救われたのは、地域の皆さんが、やはり運転免許のある方々が、運転免許のない高齢者の方をボランティアという形で病院に送迎するという、そういう何ていうか協力体制がおのずとできていたということを勉強させていただいたんですけども。

ただ、やはりそれって人と人との信頼関係で成り立っていることなんです。やはり車を運転するというのは、常に事故がついてるものですから、それによって、せっかく信頼関係を築いたものが、一瞬にして崩れるというおそれもありますので、やはり公的なのか行政のサービスをご検討いただければというふうに考えております。

そこで、その次の、今、変異株とかが出てきていますけども、実際に3回目以降接種が行われる場合に、高齢者の方々へのバスの運行といいますか、そういうことをお考えに、実際にこういう状況を踏まえてお考えになられてるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

3回目の接種という議論が行われているわけですが、場合によっては3回目の接種が糸魚川における降雪期、雪の降っている時期に当たるかも分かりません。そうするとまた、そういう状況の中で、バスの運行がいいのか、また別の方法がいいのかと、いろいろなことも今、医師会

なり医療機関とも話をしておりますので、そういういろんな条件を見る中で、何が一番適切なのか、ある意味1回目は手探りでやってきましたけども、3回目は、1回目、2回目の接種の状況を踏まえる中で取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。やはり周辺地域が、糸魚川総合病院さんとか最寄りのかかりつけ医といえども、やはり距離的に遠いという地理的条件がありますので、ぜひそのところもご配慮いただければというふうに思います。

それでは、（2）の新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてに移ります。

ご答弁では、県の公表したデータ、それと変異株についての認識をお示しいただきました。実際は、現在、私たちが接種してるワクチンというのは、変異株、あるいはデルタ株、最近出たというミュー株、そういうものに対してではなくて、2年前といいますか去年ですかね、発生当初に出てきたウイルスに対するワクチンということになりますよね。実際そういう形で流れてきていますが、実際にマスク等でも伝えられていますけれども、2回接種したにもかかわらず、また感染してしまったという、あるいは陽性反応が出てしまったというブレイクスルーという、そういうことが起きております。

糸魚川市においても、接種の方針につきましては、国あるいは県の方針に従って行わなければならないということは十分承知しておるんですけれども、そのブレイクスルーという言葉が皆さんに流されている状況にありまして、そのことを不安視するような声とか動きとかというのは、ないものでしょうか。ありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ブレイクスルー感染につきましては、今、新型コロナウイルスワクチン推進室には、特に相談は寄せられておりませんが、いずれにしましてもワクチン接種後も感染の可能性というのはありますので、引き続き今、和泉議員おっしゃるように感染予防対策をしっかりとさせていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり不安の中で、皆様方が協力的にそういうワクチン接種に臨んでおられるというふうに思います。そんな中で、以前から何人かの議員の方々から、糸魚川市に隣接する県外の自治体の感染状況を公表してほしいというような発言等、聞かれるんですけども、実際に、いまだに市としては、

そういう対応がないんですけども、それに対して理由、お答えいただければよろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

近隣県の状況については、ホームページにおいて、長野県、富山県のホームページをリンクさせておりますけども、今お話のありました小谷村、朝日町等については、実際はそこから、隣県のところから入っていきけるんですが、なかなか入りづらい状況であるということであったりします。それから、市内で感染者が発生したとき、公表するときに、実は、併せて小谷村だとか朝日町のホームページにリンクできるような状況になっておるんですけども、今、和泉議員からお話がありましたように今後、感染者の発生時だけでなく、隣接する上越市も含めたホームページにリンクできるよう工夫していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほどご答弁いただいた、ホームページ等を活用して情報収集をすると、実際に、私も市のホームページから県外の自治体のところに行くんですけど、富山県に入ると、富山県の全市町村が出て、朝日町どこだろうみたいなことで、探さなきゃいけないと。特に高齢者の方においては、そこになかなかたどり着けない方も多いと思うんですよね。そういうようなことで、特に高齢者、高齢者とばかり言って申し訳ないんですけども、そういう方々へのやはり情報発信、そういうことをちょっと工夫していただきたいと思います。

実際には、仕事で県境をまたぐんですよね。富山県、あるいは長野県に行かれる。どうしても避けられない方々というのは、日常生活の中であるわけですが、そういう方は感染状況を逐一見て、今日はたくさん出てるから仕事やめようというわけには実際いかないんですけど。ただ、お年寄りといいますか高齢者の方に関しては、そういう情報が手軽に入ってくると、その日、通院だとか買物に行こうという、そういう行為をその情報によって、今日はちょっとやっぱり多そうだから控えてみようとか、そういう柔軟な対応ができるかと思っておりますので、それもやはり感染防止の1つの手段だと思っておりますから、やはり高齢者の方をお守りするという形で、できたらそういう方向けの情報発信の方法を、いま一つ考えていただければというふうに思います。

それでは、②の接種の副反応等についてですが、実際に私のところにもワクチン接種の案内が届きまして、もう既に、ずっと前に届いてますけど、その中に接種についての説明書がありまして、皆さんもお読みだと思いますが、答弁にあった副反応に、さらに頭痛とか、ほかの症状も書かれています。それと、さらにそれに続いて、まれに起こる重大な副反応としてショックやアナフィラキシーがありますと記載されてます。さらに、それに加えて、なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性がありますとも記載されてるんですよ。これを真剣にというか、皆さん真剣にお読みだとは思いますが、深読みすると、どういうワクチンなんだということにつながると思うんですよね。本当に深刻に受け止められる方が

いらっしゃるかと思えます。

この糸魚川市において、そういうような形で、この副反応の事例として特に取り上げるべき事例がありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、冒頭なんですけど、ワクチン接種を始めるに当たり、やはりアメリカの状況とか糸魚川のお医者さんたちもかなり心配しまして、ワクチン接種当初は、接種後、今15分しか経過観察してないんですけど、どこの医院も30分ぐらいの経過観察をして、今、議員おっしゃる心配をしてみりました。

その結果、今の状況どうかということでもありますけども、接種後に血圧の上昇あるいは低下、または蕁麻疹のアレルギー反応があった事例を聞いておりますが、いずれも一時的なもので回復しており、重大な副反応には至っておりませんし、また、接種を進める段階では、医院の医師の皆さんも、中央病院の先生方に来ていただいて講習を受けたりと、いろいろ学びをさせていただいております、学びをする中でどう対応していくかということもやらせていただいておりますので、徐々に治験が高まる中で適切な対応ができるものというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

いろいろ対策を講じられてるということが分かりました。やはり再三申しますように、不安の中でということになります。

全国の中にも、ある自治体では、特に親御さんが、自分のお子さんに接種していいものなのかどうなのかということで、その不安を解消するために実際に打たれた方の症状、そういうのをアンケートを採って、本当に手数重ねさせて申し訳ないんですけど、アンケートで、いつ打って、どれぐらいにどのような症状でとか、例えば発熱があつて、どれぐらい出たとか、あるいは接種部位のかゆみとか腫れとか、そういうようなことで情報共有というか、そういうこともされてるようなんですよね。やはり特に親御さんも、自分も打ったから自分の子供にも打たせようという方と、自分は打ったけど、そういう副反応が心配だから自分の子供には打たせないようにというので、半々ぐらいですよね、データからすると。だけど、そういうような不安を解消して接種してもらうために、やはりそういうようなお母さん方というか親御さん方のそういうアンケートを採って、これからは多分接種が、年齢が下がっていくかと思うんですけども、もしできましたら、そういうような親御さんの悩みというか不安を調査できるような、そういうような取組も、もししていただければというふうに思います。早いところは、もう12歳上ですか、80%ぐらい終わってる、福島県の自治体でしょうかね、終わったりしてるところもありますから、そういう先進の地域の取組というか、それも参考にされて、やっていただければというふうに思います。

次に、接種ができない方々への配慮についてですが、やはり偏見や差別があってはいけないということで、その啓発に努めるということでしたが、念のため具体的になんですけども、どのようなものがあるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

先日もこんなお話を伺ったんですけども、ワクチン接種にご協力いただき、ありがとうございますという表現に対して、反発をされた方がいらっしゃいます。その方は、ワクチン接種をできた方は、できる人は、確かに協力できるけど、私はワクチンを打ちたくても打つことができないんだよ。そういう人にもご協力いただき、ありがとうございますというのは、いかがなものかと。こんなような話をいただきました。

人それぞれに対して、その受け止め方というのは違うと思いますので、それには十分配慮しなければならないと思いますし、私ども市のホームページで紹介してる内容をご紹介させていただきますと、新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種を行います。そのため職場の周りの方などに接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたしますと書いてありますけども、それはやはり具体的にどうしていけばいいかというのをそれぞれが考えながら対応していかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。実際に厚生労働省のホームページにもワクチン接種の強制はしないというような、そういうところが大原則として載っています。

ただ、厚生労働省の公式ホームページの中にそういう文言があるのに、国のほうがワクチンパスポート、ワクチン接種証明書の発行によって、国内のイベント等に活用する方向で検討するというような情報を耳にしております。これまでに政府が示しているワクチンパスポートの使用目的というのは、海外渡航の際にワクチン接種の事実を証明するものであって、それ以外の目的で接種した人だけが優遇されないようにというような、そういうような解釈ができるんですけども、厚生労働省が出してるホームページの原則と、国・政府が言っているところのその矛盾点があるんですけども、ここがやはり取扱いとしては非常に難しいところになると思います。

この糸魚川市としては、やはり国から、県、糸魚川市というふうに通知等が下りてくるわけですけども、その際に、行政サービスに対しては慎重に行うべきだとは思いますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。現時点でよろしいですので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほども市民の方のお声をご紹介させていただきましたけども、やはりこの段階へ来て、かなり接種が進む段階において、接種できない人というのの声が結構出てまいりました。それを考えますと議員ご指摘のとおり、やはりここは慎重に判断しながら進めていかなければならないだろうというように考えておりますし、その方向で進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

その政府が、国内イベント等に活用するという点についても、今回ワクチン接種を受けたからといって、もう感染しないということはありませんし、それに実際にブレイクスルーということで2回接種しているにもかかわらず陽性反応が出たり感染したりということがあるわけですよ。これを政府が検討してるとはいいですけど、ワクチンパスポートを盾にして、人流が増えれば、自分は打っているからということで動き回りますよね。それによって、さらにその感染の拡大につながるのではないかと、そういう懸念があります。

とは言うものの、公共の福祉としてワクチンを接種することで感染拡大を最小限に防ぐという、そういうことも理解できるわけですよ。その接種した方々だけが、そういうことはあっても、それによって何らかの形で優遇されるということがあっては、やはりいけないというふうに私は思います。もしそのようなことがあれば、接種できない方々への大きな差別にもなりますし、ほとんどの人が打っているわけですから、それが今度、同調圧力となって、打てない人に対してのプレッシャーになるということも懸念されますので、ぜひともそういう行政としてのサービスの中に政策の中に、打った人を優先ということではないように、ぜひともお願いしたいと思います。

次は、教育現場、保育現場においてということですが、非常に私も、かつて現場におりましたので、この情報を聞いたときには、感染が確認されたお子様とか、そのご家族は、さぞかし不安な日々を過ごされてることというふうに非常に心が痛んでおります。一日でも早い回復を願うものであります。

また、教育あるいは保育の現場に携わっておられる方々も、日々、緊張の連続かとも思いますし、その状況もお察し申し上げます。

さて、答弁にありましたけれども、児童生徒の健康管理及び感染防止対策として具体的なものをお聞かせください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

まずは、日常的な健康管理を保護者に徹底することです。特に感染することは大変かわい

そんなことでありますけれども、やはり感染した子供が学校に来るということで、また感染拡大ということにつながりますので、やはり日常的な健康観察、特に出がけの体温測定、これがまずは大事かというふうに思っております。そして、マスクの着用、それから手指消毒、これを徹底するように、まず求めています。

さらに教育活動においては、やはり感染防止対策を徹底するとともに、やはり感染が起これないような教育活動を工夫しながら行っていくということを、これまで以上に緊張感を持って行っていただくように指示しております。

また、感染が起こった際の緊急対応、こちらのほうもできるだけ迅速・的確に行えるようにシミュレーションしながら、日々の教育活動、学校運営を行うように指示してるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

次に、感染とか、あるいは陽性反応が出たという、特に児童生徒の情報発信ですが、どこどこ小学校とかどこどこ保育園というのが、今回はもう明確に出たわけですね。そういうときに学校及び保育園、幼稚園に復帰する本人のケアというか、そういうことも大切だと思うんですけども、それが僕いつもやっぱり一番気になるのが、常にいじめというか、何でもいじめの種になるので、接種の有無によるいじめの発生を防ぐための具体的な方策というか、そういうものをもしお示しいただければお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

これについても前々から申し上げているところですが、いざ感染が起こるその前に、もう事前に感染が起こる前から感染を自分ごととして捉えさせ、そして、感染はいつでも、誰でも、どこでも起きるんだというふうなことを子供たちに指導を徹底し、いざ感染したときに、その人の人権に配慮した言動、冷静な言動を取るように道徳の授業など、あるいは特別活動、学級指導とかいろいろな活動の中で、繰り返し繰り返し指導を徹底しているということでもあります。今回、残念ながら学校での発生があったわけですが、学校の中で感染者が出たときにも校長が全校指導を行ったり、学級担任が子供たちに対して指導を行ったりするなど人権上の配慮、それから過度に不安にならないような心のケアに努めているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。私も6月の一般質問で、いじめのないようにということで質問させていただいたときに、特別なときだけではなくて、常日頃からご指導されてるということは分かっておりましたが、やはりどうしても気になるので、確認させていただきました。

子供たちも親御さんもやっぱり心配なんですけども、実際に教育・保育の現場におられる皆様にも、どうしても感染防止の最前線に立たれておりますから、ご自身の健康管理も十分留意されるとともに、あまりご無理なさらずにタッグを組んで、3密はよくないとは言われてますけど、心を通わせて乗り切っていただきたいというふうに思います。

次に、運転免許の自主返納と高齢者の交通機関についてです。運転免許証の自主返納をされる方への支援事業と利用状況については、ご答弁のとおりで分かりましたが、そのほかに行われている支援策がありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私ども通常の事業に加えまして、昨年度、特に高齢者の方々向けの強化とすることで、広報で特集を組んでございます。

特集の内容では、安全に運転を続けるための安全運転サポート機能導入支援事業の補助金の紹介であったり、高齢化に伴う運転技能の低下から、自ら危険を避ける補償運転の推奨などをご紹介しているということでございます。今後もこういった高齢者の方々を、特に、ターゲットという言い方はおかしいですけども、対象にしながらしっかりと交通安全の取組・啓発に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。くれぐれも自己啓発を進めていただきたいと思います。実際に高齢者の自主返納につきましては、これは2017年に改正道路交通法で75歳以上のドライバーについては、認知機能検査と高齢者の講習を受けなければ免許の更新ができないというふうになっております。

ただ、自主返納については、やはり高齢者のご自身の生活が非常に不便になるということがやっぱりネックになっているんですね。特に平成27年度ということで、もう6年ぐらい前の調査で古いんですけども、その調査の中にやはり都市規模が小さいとか、あるいは自家用車への依存度が高いほど、運転継続者の運転頻度は高くなって、自主返納への意識は希薄になるという調査結果が出てますし、都市規模が小さい地域の自主返納者は、電車や路線バスの整備よりも乗合タクシーやコミュニティバスの割引の充実が必要と感じる傾向があるという、そういう結果が5つ出てるんですけど、そのうちの2つが、この糸魚川市に当てはまるかなというふうに思います。

そこで、糸魚川市においても行政としては、総合計画を立てられるときにこれらを加味したものが実際に行われてると思います。糸魚川駅中心に路線バスとかを走らせまして、その周辺部につい

てはターミナル地点を設けて、それを放射状に伸ばしていくというようなことで、取組については、そういう意見とかを反映されてるということが分かるんですけど、今回はちょっと時間があまりないんですけど、特に周辺部、青海地域の親不知地区と市振地区について、ちょっと焦点を絞ってみたいと思うんですが、実際に、現在はその地区に向けた、これ長いんですけど、青海地域医療受診者送迎バス、通称、医療バスですね。それとあと、コミュニティバスがあるんですけども、この利用状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

私のほうでまとめて答弁をさせていただきます。

通称、医療バスにつきましては、毎週水曜日、青海地内の医療施設とあさひ総合病院への通院を目的に、1日2.5往復、無償で運行しております。令和2年度のご利用は、年間369名でございました。

コミュニティバスのきらら青海・玉の木線は、毎週の金曜日、玉ノ木地区と今村新田の間を1日3.5往復、毎週金曜日です。1乗車100円で運行しております、昨年度のご利用は235名でございました。

もう1ルート、上路・玉ノ木線というのがございます。これは市振駅と上路の間を2往復設定しております。これは予約があった際に運行しておって、以前は決まって使ってくれる方がいたんですが、昨年度のご利用はございませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ほどデータをお聞かせいただきましたけど、やはり親不知地区と市振地区への行政としてのサービスは、しっかりなされているということが確認できましたが、ただ、利用状況が芳しくないという現状は、何らかの原因があると思います。例えば地域民への交通手段の周知が薄いとか、あるいはその地域の方々の生活になじんでいない、溶け込んでいないというようなことが推察されるんですけども、それはあくまでも推察なので。でもほかの地域では、情報によるとフルに活用されてる方がいる、そういう地域もあると聞いてますので、やはりこれもちょっと検討する必要があるかなと思います。

ちなみに福祉の面での高齢者への行政としてのサービスがありますけども、それをちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

65歳以上の在宅の高齢者の外出を支援する制度として、3つあります。

1つ目につきましては、お出かけパスで、路線は、糸魚川バスが運行しませぬ蓮華線を除く市内の路線と頸城バス運行の労災線を対象といたしまして、1か月1人当たり500円の個人負担で乗り放題となり、1か月券と6か月券がございます。

2つ目は、市振・玉ノ木地区をルートとします富山県朝日町の公共バスを利用する高齢者に対しまして、年間4,000円、10月以降は2,000円の回数券を助成するものであります。

最後3つ目は、70歳以上の市民税非課税者に対しまして、年間4,000円、10月以降は2,000円のタクシー券を助成するといった福祉のサービスがございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。大変充実したそういうサービスがあるということが、再確認できました。

実際に親不知地区の方が、コミュニティバスと路線バスの組合せで病院、特に糸魚川総合病院などの糸魚川地域の医療機関や買物等に利用されている、そういう現状をお聞きしています。

ただ、コミュニティバスの今村新田入口、これはいろんな方からも情報があると思うんですけど、近くにスーパーはあるんですが、雨・露をしのぐところがなくて、どうしてもほとんどの方が手前のきらら青海で乗り換えるという現状があります。そのきらら青海では、建物ですから雨・露を防ぐこともできるし、場合によってはトイレをお借りすることもできます。こういう声も実際にお聞きしています。

そこで、親不知地区と市振地区は、私自身の地元でもあるわけですけど、実際に地域を回らせていただくと、医療機関を受診して、その帰りに買物をして帰りたいという、そういうニーズをよくお聞きします。それで、ただ回っているだけですから、正確なデータというか数字は出せませんが、実際に地域の皆さんの声として聞こえてきます。

市振地区と親不知地区と一くくりにはやはりできなくて、市振地区の方というのは、比較的隣の富山県朝日町のほうに目が向けられていまして、現行の交通手段に加えて、先ほど嶋田所長からお話があった朝日町公共バス、通称、あさひまちバスというのがありますが、その運行もありますから、さほど市振の方は不便さを感じられていないようです。

ただ、親不知地区には、青海や糸魚川の医療機関を受診したいという方もいらっしゃいますし、逆に、市振地区の方同様に朝日町の医療機関を受診したいという方もいらっしゃいます。朝日町で受診される方というのは、水曜日の医療バスを使うしかないんですね。それ以外は、えちごトキめき鉄道を使うか、あるいは家族の送迎、あるいは知り合いの方に乗せていってもらおうということしかありません。ですから、この青海地域医療受診者送迎バスは、やっぱり名称のとおり買物はできなくて、医療機関の受診だけが目的になってるんですね。そういう不便さがある、大変不自由だというお声を聞いております。

ですから、このような現状を踏まえますと、現行の週1回水曜日の朝日町方面への医療バスと、

週1回金曜日のコミュニティバスの運行状況の充実や改善と、朝日町バスの親不知地区への延伸のご検討を提言したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご質問のとおり方面別の利用状況を見ますと、医療受診バスの方面別を見ますと、市振・玉ノ木の方はほぼ朝日のほうへ、歌・外波の方が本当に半分半分で、その分、コミュニティバスのほうは、市振・玉ノ木の方より歌・外波の方が多く乗っていただいとるというような状況です。

コミュニティバスの充実、例えば1日の運行便数をもっと増やすとか金曜日以外にも運行する。また、乗換え等で今お願いしておる糸魚川総合病院への延伸とか、朝日町のバスをこっちにもっと外波のほうに持ってくる。様々な利便性の向上の手段とかアイデア等はございます。

ただ、公共交通としてというふうに考えますと、鉄道ですとか青海地内から東側、路線バス等の競合といった面ですとか、当然、行政の負担するコストということも考えると、全てやらさせていただくというのは厳しい面ということも正直ございます。

一方、車の運転ができなくなってくるお年寄りというのは、通院、買物ができないと地域で生活していくための足というのがなくなってしまうので、ある意味、地域を支えるインフラという側面も、特にお年寄りにとってはあるのかなというふうに思います。

そうなりますと、今、朝日町のバスの延伸ですとか、コミバスの充実、今こうやったらいいと思いますというようなのはちょっと、すぐ私、今の段階でお答えを示すことはできないんですけど、まずもって、本当にニーズと地元の声を、まず地元へ入ってお聞きしまして、一方で、今私申しましたような市の考え方というのも伝えて、意見を交換させていただきながら、ご指摘の高齢者にとっての公共交通の在り方というのをぜひ探らせていただきたいというふうには、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。やはりクリアしていかなくちゃいけない問題がやっぱりたくさんあって、なかなか早急には解決には至らないと思うんですけども、ぜひどんどん、どんどん過疎が進んでいくもので、そういう高齢者が増えてくるという現状もありますから、ご検討願いたいと思います。

あわせて、最初に質問させていただいたワクチン接種会場への臨時バスについても、この交通網が整備されれば、特別に臨時運行を考えなくても、こういう交通手段がありますという形で、それを利用していただくという形もできるかと思っておりますので、ぜひご一考いただきたいというふうに思います。

やはり一緒に高齢の方と住んでると、いろいろこういうことが問題だとか、こういうこと困ってるんですよねというのを直接お聞きするので、実際にそこに住まわせてもらって、なかなかやっぱり便利な中心地に移り住むという決断もできないですし、生まれ育ったところへの愛着心がやっぱり強いのが高齢者の方々だと思います。家族の方も、町なかに家があるから一緒に住もうよと言っても、やはり自分が生まれ育ったところで生涯を終えたいというふうに考えていらっしゃる方が多いので、そういう方々のお気持ちも酌んでいただければというふうに思います。

最後に、まとめとして前回のよう一言申し上げたいと思うんですけども、コロナ禍において非常に皆さん、私も含めて非常に不安な日々を過ごしておりますが、やはり3密理論というのが先行して、それを盾にして、例えばステイホームっていうの、本当はステイ・アット・ホームですけど、あるいはソーシャルディスタンスですかね。そういうようなことが日常生活では当たり前のことというふうに定着してるんですけども、そういう中に土・日とか連休には、新幹線乗るとか電車に乗るとか、あるいは買物は3日分まとめて買えとか、それとか児童公園では、子供は遊ばないように閉鎖するとか、あるいは自粛警察とかいって、近所で営業してる店を密告する。今回も時短要請とかがありますが、そういうような動きが、糸魚川市にはあまり見られないのかもしれないですけど、全国的にはそういう動きが情報として伝わってきています。

つまりこれは、要するに本来、我々に与えられている自由権を奪おうとしてるような流れになっているというのが、非常に怖いと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

時間が来ましたので。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時17分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員